

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和7年6月27日

【事業年度】

第152期(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

【会社名】

栗林商船株式会社

【英訳名】

Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 栗 林 宏 吉

【本店の所在の場所】

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】

東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】

専務取締役経営管理本部長 栗 林 広 行

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】

東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】

専務取締役経営管理本部長 栗 林 広 行

【縦覧に供する場所】

栗林商船株式会社 室蘭支店

(北海道室蘭市入江町1番地19)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第148期 令和3年3月	第149期 令和4年3月	第150期 令和5年3月	第151期 令和6年3月	第152期 令和7年3月
売上高 (千円)	41,498,486	45,255,500	49,854,873	48,885,900	53,071,602
経常利益 (千円)	305,189	630,500	2,431,475	2,061,361	3,302,991
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	670,662	90,909	1,835,780	1,673,680	2,013,672
包括利益 (千円)	2,068,484	686,906	1,550,730	5,462,172	4,280,412
純資産額 (千円)	22,566,384	23,055,943	24,543,700	29,796,516	33,716,917
総資産額 (千円)	68,834,411	69,431,602	70,742,908	77,932,293	80,273,532
1株当たり純資産額 (円)	1,533.85	1,589.97	1,685.50	2,086.32	2,405.12
1株当たり当期純利益 (円)	53.00	7.17	144.33	131.88	159.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.2	29.1	30.4	33.9	37.4
自己資本利益率 (%)	3.6	0.5	8.8	7.0	7.1
株価収益率 (倍)	7.2	7.2	3.9	10.9	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,527,975	4,919,281	4,901,875	4,329,020	6,814,821
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△5,157,644	△1,638,017	△3,612,072	△3,317,505	△1,552,630
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,587,686	△1,839,123	△321,279	△135,690	△4,076,719
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	9,091,288	10,565,593	11,521,747	12,401,461	13,584,663
従業員数 (名)	1,103	1,108	1,098	1,109	1,107

- (注) 1. 第148期から第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第149期の期首から適用しており、第149期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第148期 令和3年3月	第149期 令和4年3月	第150期 令和5年3月	第151期 令和6年3月	第152期 令和7年3月
売上高 (千円)	16,372,976	16,623,849	17,633,357	16,665,093	18,428,574
経常利益 (千円)	188,601	420,216	1,015,711	563,214	1,547,759
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	113,671	△738,706	773,889	488,164	1,117,211
資本金 (千円)	1,215,035	1,215,035	1,215,035	1,215,035	1,215,035
発行済株式総数 (株)	12,739,696	12,739,696	12,739,696	12,739,696	12,739,696
純資産額 (千円)	9,233,555	8,915,332	9,066,067	12,610,956	15,096,687
総資産額 (千円)	25,172,305	24,574,314	23,368,725	28,264,522	30,792,698
1株当たり純資産額 (円)	729.10	702.71	711.68	995.08	1,210.62
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	12.00	12.00	25.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	8.98	△58.27	60.85	38.47	88.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	36.7	36.3	38.8	44.6	49.0
自己資本利益率 (%)	1.3	△8.1	8.6	4.5	8.1
株価収益率 (倍)	42.3	△7.9	9.2	37.2	13.8
配当性向 (%)	66.8	－	19.7	31.2	28.2
従業員数 (名)	44	46	52	51	54
株主総利回り (%)	126.5	153.5	190.3	475.5	415.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	515	670	640	1,448	1,507
最低株価 (円)	262	337	416	539	608

- (注) 1. 第148期から第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、令和4年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第149期の期首から適用しており、第149期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 令和5年3月期の1株当たり配当額12円には、特別配当金2円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	事 項
大正8年3月	栗林合名会社の船舶部門を分離し、資本金100万円で『栗林商船株式会社』を設立 室蘭／本州間に定期航路開設
大正8年12月	本社を東京に移転、室蘭支店を開設
大正10年10月	釧路／本州間に定期航路開設
大正13年2月	東京都港区に芝浦運輸株式会社(現・栗林運輸株式会社)を設立(現・連結子会社)
昭和10年2月	樺太／北海道・本州・朝鮮半島間に定期航路開設
昭和12年10月	北海道登別市に株式会社登別グランドホテルを設立(現・連結子会社)
昭和13年7月	大阪市住之江区に大和運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和16年6月	北海道函館市に共栄運輸株式会社を設立
昭和16年6月	宮城県塩釜市に三陸運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和25年4月	東京証券取引所上場
昭和33年8月	戦後初の新造社船「神宝丸」(3,493G/T)建造
昭和35年4月	釧路出張所開設(現・釧路支社)
昭和41年3月	東京都千代田区に栗林近海汽船株式会社(現・栗林物流システム株式会社)を設立 (現・連結子会社)
昭和44年6月	国内初のロールオン・ロールオフ船「神珠丸」(2,175G/T)建造
昭和52年8月	苫小牧出張所開設(現・苫小牧支社)
昭和63年1月	逐次船舶のリプレースを行い、当社所有船舶は全てロールオン・ロールオフ船となる
昭和63年10月	中間発行増資を行い、資本金が1,215百万円となる
平成7年4月	石巻出張所開設
平成14年3月	栗林運輸株式会社が連結子会社となる
平成15年11月	栗林マリタイム株式会社を設立
平成25年7月	仙台営業所を開設し、石巻出張所を閉鎖
平成26年5月	RORO船「神加丸」(改造後16,726G/T)を建造
平成29年5月	RORO船「神北丸」(12,430G/T)を備船
平成30年5月	清水港への定期航路開設
平成30年12月	株式会社登別グランドホテル耐震補強工事と客室改装工事終了
平成31年3月	設立100周年を迎える
令和元年11月	RORO船「神珠丸」(14,052G/T)を建造
令和2年3月	RORO船「神王丸」(13,620G/T)を建造

年 月	事 項
令和2年8月	RORO船「神泉丸」(14,054G/T)を備船
令和2年9月	北日本海運株式会社が連結子会社となる すでに行っていた共栄運輸株式会社との「青函フェリー」事業の活性化と運営強化を図る
令和2年9月	ゲートラダー搭載船「神門丸」(498G/T)を建造
令和3年1月	RORO船「神永丸」(14,054G/T)を建造
令和3年7月	北千生気株式会社が連結子会社となる
令和3年11月	栗林商船グループ「中期経営計画」を策定
令和4年4月	共栄運輸株式会社と北日本海運株式会社の合併により、「青函フェリー株式会社」を設立 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
令和5年4月	青函フェリー株式会社「はやぶさⅡ」(2,999G/T・旅客定員300名)就航
令和6年1月	青函フェリー株式会社「はやぶさⅢ」(2,997G/T・旅客定員300名)就航
令和7年2月	栗林商船グループ「中期経営計画(令和7～9年度)」を策定

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社並びにその他関係会社7社で構成され、海上運送業を主たる事業としている内航船社であり、輸送貨物の集配及び積揚げなどをグループとして行い、海陸一貫輸送の事業に従事しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(海運事業)

内航海運業 日本国内での内航運送業、内航運送取扱業、内航船舶貸渡業、一般旅客フェリー事業に従事しております。

＜主な連結子会社＞

栗林物流システム(株)、青函フェリー(株)、栗林マリタイム(株)

外航海運業 東南アジア地域での外航定期航路運送業、外航不定期航路運送業、外航船舶貸渡業に従事しております。

＜主な連結子会社＞

栗林物流システム(株)

港湾運送業等 日本国内での港湾運送業、港湾荷役業、港湾運送関連事業、利用運送業に従事しております。

＜主な連結子会社及びその他関係会社＞

栗林運輸(株)、八千代運輸(株)、共栄陸運(株)、三陸運輸(株)、三陸輸送(株)、大和運輸(株)、他関係会社6社

船舶用物品販売業等 関係会社への船舶用燃料油販売、船舶用品販売、船舶小口修理、船舶管理、トレーラー賃貸等の事業に従事しております。

＜主な連結子会社＞

(株)ケイセブン、栗林マリタイム(株)、(株)セブン

(ホテル事業)

北海道登別市でホテル事業に従事しております。

＜主な連結子会社及びその他関係会社＞

(株)登別グランドホテル、他関係会社1社

(不動産事業)

北海道室蘭市を中心に店舗等の不動産賃貸業に従事しております。

＜主な連結子会社＞

(株)セブン

(その他)

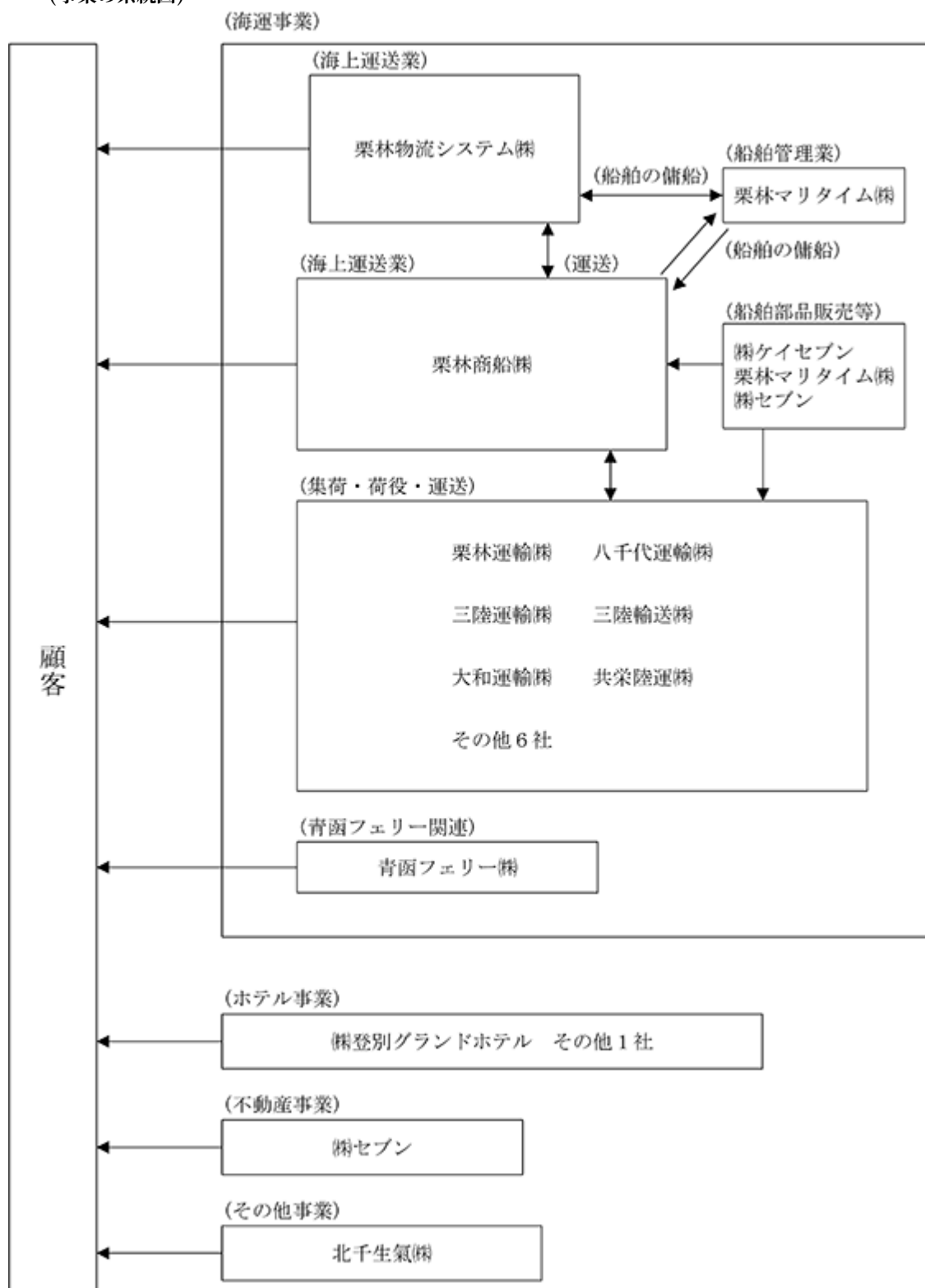
北海道空知郡中富良野町で青果卸事業に従事しております。

＜主な連結子会社＞

北千生氣(株)

事業の系統図は以下のとおりであります（社名のあるものは連結子会社であります。）。

（事業の系統図）



4 【関係会社の状況】

名称 (連結子会社)	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容	摘要
青函フェリー(株)	北海道函館市	76	海運事業	99.7 (－)	函館地区のフェリー事業を担当。 債務保証－有 役員の兼任－3人	
共栄陸運(株)	北海道函館市	20	海運事業	100.0 (100.0)	青函フェリー(株)の子会社。海運事業を担当。 役員の兼任－無	
三陸運輸(株)	宮城県塩釜市	93	海運事業	84.8 (－)	仙台地区の海運事業を担当。 役員の兼任－3人	(注) 3, 4
三陸輸送(株)	宮城県塩釜市	21	海運事業	100.0 (100.0)	三陸運輸(株)の子会社。海運事業を担当。 役員の兼任－1人	
栗林物流システム(株)	東京都千代田区	84	海運事業	100.0 (－)	内航不定期航路及び外航航路事業を担当。 債務保証－有 役員の兼任－5人	
大和運輸(株)	大阪市住之江区	80	海運事業	66.9 (36.3)	大阪地区の海運事業を担当。 役員の兼任－3人	
(株)登別グランドホテル	北海道登別市	100	ホテル事業	90.3 (6.2)	登別温泉でホテル事業を担当。 債務保証－有 役員の兼任－4人	
(株)セブン	北海道室蘭市	70	不動産事業	100.0 (－)	北海道地区で不動産賃貸業及びトレーラー賃貸業を担当。 債務保証－有 役員の兼任－4人	
(株)ケイセブン	東京都千代田区	97	海運事業	51.3 (－)	船舶燃料・用品の販売・修繕等を担当。 役員の兼任－4人	
栗林運輸(株)	東京都港区	156	海運事業	74.0 (0.2)	東京地区の海運事業を担当。 役員の兼任－4人	(注) 3, 4
八千代運輸(株)	東京都港区	50	海運事業	100.0 (100.0)	栗林運輸(株)の子会社。海運事業を担当。 役員の兼任－1人	
栗林マリタイム(株)	東京都千代田区	10	海運事業	100.0 (－)	船舶管理等を担当。 債務保証－有 役員の兼任－4人	
北千生氣(株)	北海道空知郡	30	その他事業 (青果卸事業)	100.0 (－)	中富良野町の青果卸事業を担当。 役員の兼任－3人	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社であります。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

栗林運輸(株)		三陸運輸(株)	
売上高	20,184,827	売上高	7,518,248
経常利益	1,228,570	経常利益	393,169
当期純利益	874,229	当期純利益	287,114
純資産額	8,670,146	純資産額	6,659,488
総資産額	14,451,548	総資産額	8,401,453

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(令和7年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
海運事業	983
ホテル事業	106
不動産事業	1
その他事業	17
合計	1,107

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(令和7年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54	43.5	12.4	8,531

(注) 1. 従業員は就業人員であります。(全て海運事業に属しております。)

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 陸上従業員は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(ロ) 海上従業員は、全日本海員組合に加入しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

①提出会社

当事業年度	
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)
栗林商船株式会社	4.5

②主要な連結子会社

当連結会計年度	
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)
栗林運輸株式会社	4.9
三陸運輸株式会社	15.4
青函フェリー株式会社	—
株式会社登別グランドホテル	20.0

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

③連結会社

当連結会計年度における当社グループの管理職に占める女性労働者の割合は9.1%であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社及びグループ各社の役職員が日々の業務遂行にあたり、常に心する精神的バックボーンとして、平成19年4月1日より三つの社是を定めております。

(社是)

1) 誠実

企業経営を進めるにあたり、誠実を第一の指針として運営していくこと、また個人としてもあらゆる場面において誠実を旨として行動すること。

2) 信頼

社会人、企業人として社会の信頼を高めるよう努めるとともに、株主、取引先などのステークホルダーの信頼に充分応えられるよう努めること。

3) 社会貢献

企業は「社会の公器」であるとの認識を深め、社会的に責任と公共的使命を果たすため、社会貢献に尽力すること。

(経営理念)

当社グループは「環境保全に努め、安全で効率的な海陸一貫輸送を通して社会に貢献する」ことを経営理念としてまいります。

(経営方針)

当社グループは「付加価値の高いサービスの提供」、「顧客ニーズに的確に応える輸送体制の確立」、「株主、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの信頼に応える」企業を目指します。

(2) 中期経営戦略

当社及び当社グループの今後3年間の方向性として、中期経営計画（令和7年度から令和9年度）において、経営ビジョンを定めました。当社グループ全体の令和9年度の数値目標として、経常利益35億円、ROE 8%を設定いたしました。

(3) 対処すべき課題

① モーダルシフトの推進

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けた取り組みの一環として、環境負荷の低減および物流の効率化を目的に、モーダルシフトの推進を重要な経営戦略と捉えております。

近年、深刻化するドライバー不足問題や2024年問題に代表される労働時間規制への対応、さらには温室効果ガス（GHG）排出削減に関する社会的要請の高まりを背景に、トラック輸送から船舶等のより環境負荷の少ない輸送手段への転換は喫緊の課題となっております。当社グループでは、各顧客のニーズに応じた最適な輸送手段の提案・導入を進めており、今後も、持続可能な物流体制の構築と企業価値の向上に向け、業務改革に積極的に取り組んでまいります。

② 安全対策の強化

当社グループは、船舶運航、港湾荷役、運送業務などの遂行における安全の確保を企業活動の根幹と位置づけており、安全管理規程、安全作業基準の順守はもとより、大規模災害の発生時にも安全第一をベースとし、事業を継続できる体制を構築しております。主要セグメントである海運事業においては、より一層の安全管理体制の向上を重要課題と捉えており、重大事故を想定した訓練を全社的に実施し、緊急時対応力の向上を図っております。今後も「安全はすべてに優先する」という意識の徹底を図り、グループ全体で安全文化の醸成に努め、信頼性の高い輸送サービスの提供を継続してまいります。

③ 効率的な運航形態の追求

当社グループは、安定的かつ効率的な船舶運航体制の確立を収益力の向上および競争力の強化に向けた重要な課題と認識しております。人口減少やドライバー不足といった社会的課題に対応し、且つ、輸送需要の多様化・変動に柔軟に対応するためには、船舶運航の効率性向上とサービス品質の両立が求められるため、当社グループでは、適正な配船計画を行い、より効率的な運航形態を追求することで、さらなる運航体制の強化を進めてまいります。

④ 人材の確保

一般に船員の不足や高齢化が叫ばれておりますが、当社の船員は平均年齢40歳未満であり、近年は大学卒・高専卒の新卒船員も増えてまいりました。今後も優秀な船員の確保のため、船舶安全運航の技術伝承を更にマニュアル化、重複乗船期間の設定や産業医制度によるメンタルヘルス他の管理強化、船員の働き方改革を推進するため、乗船期間の短縮化にも取り組み、STCW条約に基づく訓練も計画的に実施いたします。国民保護法に指定される船社としての自覚を引き続き指導してまいります。

また、陸上職員（現業・事務職）につきましては、ジェネラリスト育成のための研修体系の構築と実施、各種人事制度の見直し、従業員満足度調査を踏まえた客観的なデータに基づいた人事施策の推進を行っております。社員のスキル向上とキャリア形成を支援する教育制度の導入により、従業員エンゲージメントの強化を図っております。社員が高いモチベーションを持って日々の業務を行うことで、多様な人材が個性と能力を発揮できるよう、今後も人的資本に対する戦略的な投資を継続し、末永く顧客とともに社会に貢献できる人材開発を目指します。

⑤ 内部統制の強化

グループ各社のリスクマネジメントを確立し、業務および財務などにおける全社的な内部統制を行い、適宜見直すことで、財務報告の信頼性を確保しております。さらに、近年のサイバーセキュリティリスクや情報管理リスクの高まりを受け、IT統制の強化や情報セキュリティ管理体制の整備にも注力してまいります。

⑥ 金利の変動

当社グループは、設備投資や運転資金等に係る資金調達には主に金融機関からの借入により賄っており、今後の景気動向および金利動向は当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、将来的な金利の上昇が当社の業績およびキャッシュ・フローに大きな影響を与えないよう、金利の固定化や資金調達の多様

化を図ることで安定した財務基盤の維持に努めてまいります。

⑦ サステナビリティ経営

当社グループは、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上の両立を可能とするサステナビリティ経営を目指しております。サステナビリティ委員会を設置し、当社グループの環境等、サステナビリティ課題の適切な把握・解決方法の策定を推進しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは気候変動を含むサステナビリティを経営上の重要な課題として認識し、サステナビリティ経営に取り組んでおります。本経営の主要項目として、人材（人的資本の強化）・安全・環境経営・ガバナンス・その他（DX等）を据え、常勤取締役及び常勤監査役を含むメンバーで構成されるサステナビリティ委員会により課題の適切な把握と解決方針の策定を実施しており、適宜、取締役会へ報告を行っております。また、必要に応じて監査役会、リスクマネジメント委員会及びガバナンス委員会等と協議を実施し全社的に推進方針を共有する体制としております。

(2)戦略

①気候変動に対する戦略

当社グループは「環境保全に努め、安全で効率的な海陸一貫輸送を通して社会に貢献する」ことを経営理念としております。地球温暖化による海面上昇や猛烈な台風の頻発及びその影響による高潮の発生などの気候変動リスクは、当社グループの主力事業に多大な影響を及ぼす可能性があり、気象、海象予報を収集・分析し、安全運航に努めております。また、今後の船隊整備計画においてより省エネ効果の高い船舶建造を計画している他、省エネ効果が見込まれる特殊舵の普及促進を行っております。

気候変動への対応は、当社グループの持続可能な成長においても重要なテーマであると考えております。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく情報開示に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

②人的資本に対する戦略

当社グループは、「人」を最大の財産と位置づけ、人的資本への投資を中期経営計画の重点施策としています。令和6年度の弊社内研修において、将来の経営環境を見据えた思考訓練や業務理解を深め、グループの一体感醸成を図りました。また、次期部長層に向けた研修では、経営視点の育成を通じて視座の向上を促しました。さらに、当社は企業活動を推進する上で人権の尊重を重要な責務と捉え、グループ全社を対象としたハラスメント研修を実施し、安心して働ける職場環境の整備にも注力しました。

また、当社グループは社員の人権の尊重及び個人の成長が企業価値の向上につながるという信念のもと、人的資本のさらなる強化を進めてまいります。

③安全に対する戦略

当社グループにおいては、「重大事故ゼロ」（海難事故、陸上事故を含む）を持続的に達成するために、リスクマネジメント委員会や船舶安全管理室の主導の下、「リスク管理及びレジリエンスの向上」「社内安全文化の成熟化」に向けた取り組みを推進しております。

海上安全については、船種ごとの統一的な安全管理（船員管理、運航管理、保守管理）をより一層向上させるため、RORO船に関するISMコード認証を取得致しました。フェリーにおいても、同認証の取得に向けた取り組みを進めています。

④DXに対する戦略

上述の各戦略を適切かつ効果的に推進する上で、DXの推進策を策定し、令和7年4月にDX推進室を設立しました。同室は、業務効率化、船舶安全管理、輸送品質の向上などを目的に、データ資産の収集と解析、業務プロセスやその結果の可視化に着手しました。

(3)リスク管理

サステナビリティに関連するリスクはサステナビリティ委員会により、そのリスクの影響度と発生頻度が分析され、適切なリスク評価と対応を策定しております。また、本内容はリスクマネジメント委員会にも報告され全社的リスクとあわせて管理・対応が実施されております。

(4)指標及び目標

①気候変動に対する指標と目標

当社グループの全事業におけるCO2排出量の算定を開始し、令和5年度の当社グループ全体のGHG排出量実績は372,817 t CO2でした。

Scope	令和5年度GHG排出量(t CO2)
Scope1	226,929
Scope2	3,037
Scope3	142,851
合計	372,817

また、当社の内航海運事業におけるCO2削減目標は、「内航カーボンニュートラル批准に向けた検討会」（令和3年12月）において示された「2030年度までに17%削減（2013年度比）」を設定しております。当社の内航海運事業における令和5年度のGHG排出量実績は145,004 t CO2でした。平成25年度（2013年度）比で12%の削減状況です。

引き続き当社グループ全体での環境負荷低減を推進してまいります。

②人的資本に対する指標と目標

当社グループは人材育成を中心とした人的資本強化を中期経営課題とし、各階層別研修においては研修内容の品質の充実を図り、研修後のアンケートで満足度を指標とします。ハラスメント研修は働く環境づくりとしてグループ全社員向けの取り組みという視点で、受講率を指標とします。また、営業の中核人材の育成を目的とした選抜研修を実施し、さらなる育成機会の拡充を図ります。加えて、従業員満足度調査の向上を通じたエンゲージメントの強化にも注力し、人的資本の質的・量的両面での充実を目指します。

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 自然災害に対するリスク

当社グループでは、船舶による海上貨物輸送を主な業務としております。このため、地震・台風等の自然災害によって、船舶の運航、港湾荷役、車両運行などの業務遂行に支障をきたすことがあります。このような場合、売上高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、事業継続計画の策定により、災害時の初動対応や連絡体制を確立し、有事におけるバックアップ拠点の体制を整備するなどの対策を講じております。

② 船舶運航上のリスク

当社グループの海運事業において、船舶の運航、港湾荷役等は平素より安全運航、安全作業に最大の注意を払い、各種保険への備えとともに、安全管理規程を遵守し、安全対策に取り組んでおりますが、不慮の事故や自然災害、テロ等に遭遇する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、年1回海陸合同演習を実施し、全社的な教育・訓練を行うなどの対策を講じております。

③ 船舶燃料油価格の影響

当社グループが運航する船舶の燃料油価格は、近年、急騰・急落と大きな変動があり、取引先に対して「燃料油価格変動調整金」の協力をお願いしておりますが、燃料油価格の著しい変動等によって、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは引き続き運航の効率化に努めるとともに、燃料油価格にかかる情報収集を進めています。

④ 金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しております。当期においては大きな調達金利の上昇はありませんでしたが、調達金利の上昇が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、従来よりコミットメントラインの活用や金利の固定化に努めております。

⑤ 人材の確保

当社グループは、労働集約型の事業を展開しており、船員など専門性が高く質の高い人材の確保が必要であり、人材確保のために人件費の増加が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは、引き続き良好な就業環境の整備など優秀な人材の定着に向け対策を講じるとともに、マニュアルの整備・運用により世代間の円滑な技術伝承を進めております。

⑥ 資産価格の変動に対するリスク

当社グループは、保有する資産（船舶、土地、建物、投資有価証券等）について、経済情勢や市況の変化等によって資産価値が大幅に下落した場合は、当該資産の処分等に伴う損失や減損損失の認識によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは引き続き業績のモニタリングにより、リスクへの対策を講じるよう努めております。

⑦ サイバーリスク

当社グループでは、業務全般においてデータシステムを活用し、内外との接続に必要なIT環境が整備・運用されており、サイバーインシデントが発生した場合、経済的損失や社会的信用の失墜が顕在化するリスクがあります。特に顧客の個人情報を取得・保有している事業においては上述のリスクに加え、損害賠償請求や行政指導が発生し、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対応するため、当社グループでは、機密性・可用性・完全性のサイバーセキュリティの三原則に則り、最新技術の導入に努めるとともに、専門家との連携を進めております。

⑧ 経営戦略に関連する環境保全のリスク

当社グループが中期経営計画で掲げるサステナビリティ経営の目標値として、令和12年度までの内航海運のCO2削減目標を17%（平成25年度比）としております。当社グループの海運事業において、CO2削減目標達成に資する船舶関連技術の導入および次世代燃料への転換等による追加の費用が必要となる場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、船舶関連技術の導入時などに、費用と効果の試算を進め本リスクの低減に努めます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、物価高が続く個人消費の動きは弱いものの、人手不足感の強まりから雇用環境は改善し、賃金も上昇していること等から、緩やかに回復しています。

海外においては、米国では政策金利の引き下げに慎重な姿勢から設備投資は減少し、消費者マインドも悪化しており、景気減速の兆しが見受けられます。欧州では政策金利の引き下げが続く、消費が堅調に推移したことから景気は持ち直しています。中国では政策支援により内需は持ち直しているものの、外需が低調に推移しており、自律的な回復力は弱く、持続力を欠いた景気回復となっています。

この様な経済情勢の中で当社グループは、海運事業における国内定期航路事業では、2024年問題を背景とした陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトの動きが徐々に高まりつつあります。更に大型ロット輸送に適した建設材や、インバウンド消費の増加に後押しされた一般雑貨の荷動きが好調に推移しました。燃料油価格は高い水準が続いたものの、省エネ運航の徹底的な継続に加え、燃料油価格激変緩和補助金の効果により大幅なコスト増加には至らず、輸送量の増加が寄与し、増収、増益となりました。

近海航路では、中国の本格的な経済回復が遅れており、春節の影響をうけつつも採算性を重視した効率配船により、増収・増益となりました。

ホテル事業においては、インバウンドを中心に道外からの集客も好調で前年を上回る集客が行えたこと、単価も上昇したことから、増収・増益となりました。

不動産事業においては前年度並みに推移しましたが、維持管理費の増加により、増収・減益となりました。

以上の結果、売上高が前年度に比べて41億8千5百万円増(8.6%増)の530億7千1百万円、営業利益が前年度に比べて11億7千2百万円増(76.5%増)の27億5百万円、経常利益が前年度に比べて12億4千1百万円増(60.2%増)の33億2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が前年度に比べて3億3千9百万円増(20.3%増)の20億1千3百万円となりました。

なお、事業セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(海運事業)

国内定期航路事業は、インバウンド消費の増加や、陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトも追い風となり、輸送量は増加しました。シャーシ貨物は、北海道から本州への建設材のスポット輸送、大阪発の鋼材輸送、東京発の一般雑貨の増加が顕著となりました。商品車両においても同様に海上モーダルシフトが加速し、特に関東/関西における輸送量は増加となりました。また、太宗貨物である紙製品及び紙原料は国内需要の減少があったものの、輸送体制の見直しにより微増に転じました。更に、輸送費の原価上昇は、海上、陸上共に荷主への価格転嫁が進み増収・増益となりました。

近海航路では、中国経済の本格的な回復に時間を要しているものの、東南アジアからウッドベレット等の貨物を獲得し、効率配船により増収・増益となりました。

これらの結果、売上高は前年度に比べて39億9千2百万円増(8.8%増)の491億2千2百万円、営業費用が前年度に比べて、27億6百万円増(6.1%増)の468億1千3百万円、営業利益は前年度に比べて12億8千6百万円増(125.7%増)の23億9百万円となりました。

(ホテル事業)

冬季において中国を中心とした個人旅行客が増加するなど海外個人旅行客は好調に推移しており、物価高騰による原価や人件費等のコストの増加はあったものの、販売単価の上昇やホテルシステム刷新による業務効率化等もあり、増収・増益となりました。

これらの結果、売上高は前年度に比べて2億9千7百万円増(13.2%増)の25億6千3百万円、営業費用が前年度に比べて1億9千4百万円増(9.1%増)の23億3千2百万円、営業利益は前年度に比べて1億3百万円増(80.8%増)の2億3千万円となりました。

(不動産事業)

前年度並みに推移したものの、修繕費等の維持管理費が増加したことから、売上高は前年度に比べて1百万円増(0.2%増)の6億6千6百万円、営業費用が前年度に比べて1千6百万円増(4.4%増)の3億8千4百万円、営業利益は前年度に比べて1千4百万円減(4.9%減)の2億8千2百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による収入が、投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べて11億8千3百万円増加して、135億8千4百万円となりました。各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が増加したことなどにより、前期に比べて24億8千5百万円増加し、68億1千4百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前期に比べて17億6千4百万円増加し、15億5千2百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が減少したことなどにより、前期に比べて39億4千1百万円減少し、40億7千6百万円の支出となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
自己資本比率(%)	28.2	29.1	30.4	33.9	37.4
時価ベースの自己資本比率(%)	7.0	8.4	10.1	23.3	19.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	9.2	6.4	6.4	7.3	4.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	12.6	16.9	19.6	15.9	22.9

(注) 1. 上記指標の計算式は次のとおりです。

自己資本比率：自己資本÷総資本

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③ 財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産の残高は、前期末に比べて23億4千1百万円増加の802億7千3百万円となりました。これは主に、現金及び預金などの流動資産の増加、投資有価証券などの投資その他の資産の増加によるものであります。

(負債)

負債の残高は、前期末に比べて15億7千9百万円減少の465億5千6百万円となりました。これは主に、長期借入金などの固定負債の減少によるものであります。

(純資産)

純資産の残高は、前期末に比べて39億2千万円増加の337億1千6百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

当期末の連結自己資本比率は37.4%(前期末は33.9%)となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、主に国内貨物輸送サービスの提供をしております。従って、サービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため生産実績の記載は省略しております。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増減(千円)	増減比(%)
	営業収益金額(千円)	割合(%)	営業収益金額(千円)	割合(%)		
海運事業	44,848,890	91.7	48,797,376	91.9	3,948,486	8.8
ホテル事業	2,253,545	4.6	2,548,317	4.8	294,771	13.1
不動産事業	576,222	1.2	577,182	1.1	960	0.2
その他事業	1,207,242	2.5	1,148,726	2.2	△58,515	△4.8
合計	48,885,900	100.0	53,071,602	100.0	4,185,702	8.6

- (注) 1. 金額は、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっております。
 2. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果卸事業を含んでおります。
 3. 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の損益に関する分析

当期における売上高は、41億8千5百万円増(8.6%増)の530億7千1百万円となりました。各セグメントの売上高の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要①経営成績の状況」に記載の通りであります。営業利益は、前年度に比べて11億7千2百万円増(76.5%増)の27億5百万円となりました。各セグメントの営業利益の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要①経営成績の状況」に記載の通りであります。経常利益は、営業外収益で主に受取配当金が増加したものの、営業外費用で支払利息が増加したこと等から前年度に比べて12億4千1百万円増(60.2%増)の33億2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べて3億3千9百万円増(20.3%増)の20億1千3百万円となりました。

② 当連結会計年度の財政状態の分析に関する分析

当期における財政状態の概要は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ 財政状態の状況」の項目をご参照ください。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要につきましては、運転資金需要として海運事業の運用に関わる貨物費・燃料費・港費・船員費等の海運業費用や労務費等の役務原価、商品、材料等の仕入原価、人件費、その他物件費等の一般管理費があり、設備資金需要としては船舶や物流設備等への投資があります。その他の需要として借入金の返済、社債の償還等があります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達にて対応してまいります。なお、キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金や賞与引当金等の各引当金や退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法等により見積りを実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは基軸となっている海運事業を中心として展開しており、当連結会計年度において全体で1,719,946千円の設備投資を実施しました。

海運事業におきましては、運搬具を中心として1,500,701千円の設備投資を実施しました。

ホテル事業におきましては、設備の修繕等の更新を中心として86,586千円の設備投資を実施しました。

不動産事業におきましては、設備の修繕等の更新を中心として34,103千円の設備投資を実施しました。

その他事業におきましては、機械装置を中心として98,555千円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和7年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他 (器具及 び備品)	合計	
本社 (千代田区他)	海運事業	船舶・ 事務所設備	3,354,254	16,566	406,284	1,324,978	217,065	299,421	5,618,570	54
室蘭支店 (室蘭市)	海運事業	事務所設備等	—	—	0	—	—	—	0	
苫小牧支社 (苫小牧市)	海運事業	事務所設備等	—	286	0	—	—	1,752	2,038	
釧路支社 (釧路市)	海運事業	事務所設備等	—	—	—	—	4,019	1,287	5,307	
仙台営業所 (仙台市)	海運事業	事務所設備等	—	—	—	—	—	480	480	
賃貸資産 (室蘭市他)	不動産事業	室蘭市不動産等	—	359,367	—	797,131	—	—	1,156,499	

(2) 国内子会社

令和7年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他 (器具及 び備品)	合計	
青函フェリー(株) (函館市)	海運事業	船舶等	5,932,020	200,009	5,209	107,522	27,539	7,067	6,279,368	164
	不動産事業	事務所設備等	—	95,067	—	—	—	—	95,067	
三陸運輸(株) (塩釜市)	海運事業	社屋・ 車輛等	—	947,506	236,959	3,833,454	3,760	25,853	5,047,533	264
栗林物流システム(株) (千代田区)	海運事業	船舶等	3,642,367	—	0	—	—	—	3,642,367	3
(株)登別グランドホテル (登別市)	ホテル事業	宿泊施設等	—	2,092,590	129,682	1,866,736	15,078	66,220	4,170,309	106
(株)セブン (室蘭市)	不動産事業	賃貸不動産等	—	464	—	35,950	—	44	36,460	1
	海運事業	車輛等	—	—	0	—	—	—	0	
共栄陸運(株) (函館市)	海運事業	社屋等	—	5,143	108	28,460	141,498	0	175,210	51
三陸輸送(株) (塩釜市)	海運事業	車輛等	—	387,180	94,012	72,460	—	8,007	561,660	86
大和運輸(株) (住之江区)	海運事業	車輛等	—	13,712	11,784	37,361	143,581	954	207,394	42
(株)ケイセブン (千代田区)	海運事業	器具備品等	7,151	1,300	0	20,024	—	205	28,682	1
栗林運輸(株) (港区)	海運事業	社屋宅地等	6,770	962,644	146,937	1,093,271	63,218	136,756	2,409,599	190
	不動産事業	賃貸倉庫等	—	254,514	—	879,096	—	2,466	1,136,078	
八千代運輸(株) (港区)	海運事業	車輛等	—	—	58,684	—	—	1,133	59,818	50
栗林マリタイム(株) (千代田区)	海運事業	船舶等	4,553,277	—	—	—	—	—	4,553,277	78
北千生氣(株) (空知郡)	その他事業 (青果卸事 業)	社屋等	—	130,313	142,350	65,132	5,192	2,779	345,769	17

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和7年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和7年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	12,739,696	12,739,696	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成3年5月20日	※606,652	12,739,696	—	1,215,035	—	740,021

(注) ※無償株主割当1:0.05

(5) 【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

令和7年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	18	92	15	12	1,810	1,956	—
所有株式数(単元)	—	27,990	1,968	56,337	5,559	61	35,341	127,256	14,096
所有株式数の割合(%)	—	22.0	1.5	44.3	4.4	0.0	27.8	100.0	—

(注) 1. 自己株式269,451株は、「個人その他」に2,694単元及び「単元未満株式の状況」に51株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
栗林株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番1号	1,150	9.22
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,063	8.52
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	829	6.65
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	829	6.65
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11番1号	819	6.57
栗林總子	東京都港区	803	6.44
栗林英雄	東京都世田谷区	585	4.69
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	562	4.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	552	4.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	443	3.56
計	—	7,638	61.25

(注) 千株未満は切捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和7年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 269,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,456,200	124,562	同上
単元未満株式	普通株式 14,096	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,739,696	—	—
総株主の議決権	—	124,562	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権10個)が含まれております。

② 【自己株式等】

令和7年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	269,400	—	269,400	2.11
計	—	269,400	—	269,400	2.11

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

当社は、令和元年5月21日開催の取締役会において、取締役及び監査役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役及び監査役に対する本制度の導入に関する議案を令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会において決議いたしました。

① 制度の概要

当社は、取締役及び監査役に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、取締役及び監査役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

② 取得させる予定の株式の総額

当社の取締役分 年額50,000千円以内(うち社外取締役10,000千円以内)

株式数に関しては特段の定めは設けておりません。

当社の監査役分 年額5,000千円以内

株式数に関しては特段の定めは設けておりません。

③ 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役及び監査役のうち受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得
会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和6年8月9日)での決議状況 (取得期間 令和6年8月9日～令和6年8月13日)	120,000	91,080
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	120,000	91,080
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和7年2月7日)での決議状況 (取得期間 令和7年2月7日～令和7年2月10日)	110,000	118,800
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	110,000	118,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	34	44
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和7年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り
による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬 による自己株式の処分)	26,910	19,652	—	—
保有自己株式数	269,451	—	269,451	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和7年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満
株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと位置付けておりますが、同時に財務基盤の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ経営環境の見通しに十分配慮して安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定めております。

以上の方針に則り、当期の期末配当金は、今期の業績を踏まえ、直近の配当予想に対し1株当たり13円増額して25円と致しました。また、次期の年間配当金につきましても、1株当たり25円を予定しております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
令和7年6月27日 定時株主総会決議	311,756	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築し、株主等ステークホルダーの負託に応え、社会的貢献を果たすなかで継続的かつ長期安定的な株主価値の最大化を追求することが重要な責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は、当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

② 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会および監査役会により業務執行の決議、監督および監査を行っております。また、当社は弁護士、税理士等と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断およびコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言および指導を受ける体制を整えております。会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

1. 取締役会

本書提出日現在におきましては、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成する取締役会が毎月1回以上開催され、法令および定款で定められた事項および経営上の重要事項についての意思決定、また、業績の進捗状況についても報告され、今後の対策等について議論されております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

2. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の職務執行が適正に行われているかを監査しております。また内部監査室および会計監査人と情報交換・意見交換を行い、連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

3. ガバナンス委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として代表取締役社長を含む独立社外役員が過半数を占める「ガバナンス委員会」を設置しております。同委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任・解任、代表取締役・役付取締役の選定・解職他、後継者計画（育成を含む）に関する事項および、取締役の報酬と報酬限度額に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項とその他経営上の重要事項に関して、取締役会が必要と認めた事項について、経営の客観性・透明性を確保し、かつ公正な視点でこれらの事項を審議し、取締役会へ答申を図っております。

4. 経営会議

常勤取締役と常勤監査役を中心に構成される経営会議を月1回開催しております。この経営会議においては、取締役会議案に関する事前審議および経営戦略に係る重要事項に関する協議を行うと共に、各部門の業績および各種施策の執行状況ならびに各種懸案事項への対策等につき、確認・協議することにより、業務の執行に係る意思決定を効率化・適正化し、取締役会の機能強化と経営効率の向上を図っております。

5. リスクマネジメント委員会

当社および当社グループ各社の事業を取り巻く様々なリスクを適切に管理しリスク事象の報告を漏れなく実施させる体制を確立、浸透、定着を図るために、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役で構成された「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は、取締役会の直下にあり、「コンプライアンス委員会」、「内部統制委員会」、「船舶安全衛生会議」の上部組織に位置付けます。

a. 「コンプライアンス委員会」

当社は、取締役ならびに常勤監査役で構成された「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的にコンプライアンス委員会を開催することで、役職員に対し企業活動を進めるにあたっての関係法令遵守や良識ある行動等、コンプライアンス意識の醸成に努めており、また弁護士および常勤監査役を窓口とする内部通報相談窓口を設置し、コンプライアンスリスクの軽減を図っております。

b. 「内部統制委員会」

会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役社長を委員長として、常勤取締役、常勤監査役で構成され、原則、毎月1回開催しております。内部統制委員会では

「内部統制システムの基本方針」（取締役会決議）に基づき、内部統制の目的の一つである業務の有効性および効率性を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。具体的には、内部監査部門より報告された監査結果で見出された問題点等の是正・改善状況ならびに必要な応じて講じられた再発防止策への取組状況を審議し、その運用状況についてモニタリングを行い、結果については取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

c. 「船舶安全衛生会議」

海上における人命と船舶の安全、海洋環境および財産を保全することを当社の基本方針とし、船舶安全管理室長が主催し、安全統括管理者が出席する「船舶安全衛生会議」を毎月1回、および備船関係者を含めた「合同安全推進委員会」を年に1度開催しております。

安全最優先の原則のもと、特に以下の点に配慮しております。

- ・船舶における安全な業務体制および安全な作業環境（産業医監修のストレスチェックを含む）の確保
- ・予想されるすべての危険に対する対策の確立
- ・陸上および船内の要員の安全、および環境に関する緊急事態への準備を含めた安全管理技術の継続的な改善

国土交通省に提出している安全管理規程に従った、重大事故を想定した訓練を含む安全管理態勢の確立を図っております。

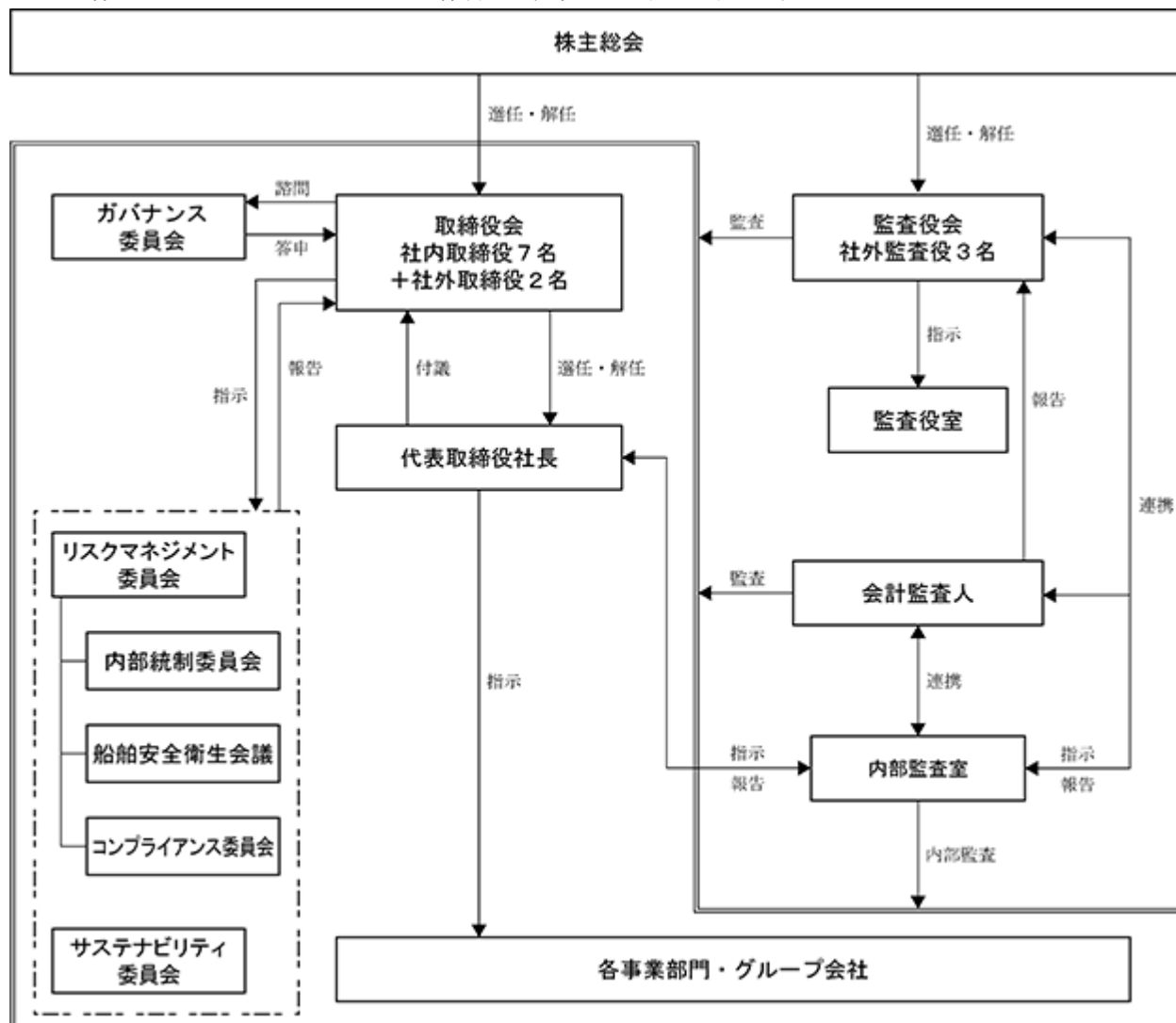
6. サステナビリティ委員会

当社グループの環境（気候変動含む）等のサステナビリティに関わる課題に関しては、令和5年11月にサステナビリティ委員会を設置し、定期的に検討を実施しております。同委員会は、サステナビリティ課題の適切な把握や解決方針の策定を行っております。

（企業統治の体制を採用する理由）

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また社外取締役および社外監査役を選任することで外部からの中立性を持った意見を経営に反映する仕組みが構築され、更に客観性、独立性を持った経営監視・監督体制が確保できることから、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他当社の業務ならびに当社およびグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づいて内部統制システムおよびリスク管理体制の整備を行っております。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、法令遵守を最重要課題と位置付けており、コンプライアンスマニュアルを作成し、法令等遵守方針、企業倫理方針を定め、取締役に周知しております。
- コンプライアンスマニュアルに、コンプライアンス委員会の組織を明示し、取締役ならびに従業員の法令遵守のための体制構築を図っております。
- 法令等遵守体制の有効性について内部監査部門によるチェックを実施し、内部統制システムの構築に努めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書等については、文書管理規程により、適正な保存および管理を行っております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社の業務執行に係るリスクについては、リスクマネジメント委員会がその体制の確立、浸透、定着を図るとともに、コンプライアンスの推進は、コンプライアンス委員会を設置し、また、内部監査部門により、リスクマネジメントに係る監査が実施されており、リスク管理に必要な体制を整えております。
- 安全および環境保護の方針に人命と船舶の安全、海洋環境および財産の保全を基本方針とすることを明示しております。
- 安全管理規程に安全管理の組織が明示され、不測の事態には運航基準、事故処理基準等により適切に対

応する体制となっており、とともに、再発防止等の対策をとることを明示しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役は取締役会規程および取締役会細則に定める職務権限および決議事項に従い、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制となっております。
 - b. 取締役会は、法令および定款・社内規程で定められた事項ならびに経営上の重要事項について、毎月1回定期的に開催される取締役会、必要に応じて開催される臨時取締役会で決議しております。
 - c. 当社および当社グループでは、令和7年度から令和9年度を対象とした中期経営計画を策定し、課題・目標を明確化するとともに、年度ごとにそれに基づく業績管理を行う体制となっております。
 - d. 当社グループ全体の持続的な成長を実現するため、グループ経営会議を年2回開催し、事業分野ごとの業績に関する重要な事項について審議を行う体制となっております。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. コンプライアンスマニュアルに法令遵守方針、企業倫理方針を明示し、社内イントラネットに掲示し従業員に周知しております。
 - b. コンプライアンスマニュアルに従業員の法令・規定違反等の報告体制として、内部通報相談窓口の設置を明示し、内部通報規程による内部通報制度を構築しております。
 - c. 従業員の法令違反等が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会が違法行為等を是正するための措置を講じるとともに、取締役会へ報告し必要があれば懲罰等の措置をとる体制となっております。
6. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・関係会社管理規程にグループ会社の経営状況、経営計画、営業上重要な事項等について当社へ報告すべき事項を明示しております。
 - b. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループの業務執行に係るリスクについては、各社においてリスクマネジメント委員会があり、リスクの検討結果を当社のリスクマネジメント委員会に報告することを義務づけております。また、各社にコンプライアンス委員会があり、必要があれば当社の同委員会へ報告する体制となっております。
 - ・内部監査規程にグループ会社のリスク管理の有効性について、当社の内部監査部門による定期的な内部監査によりモニタリングを実施することが明示されております。
 - c. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・グループ会社は、社内規程において明確にした職務分掌、職務権限に基づいて業務を行う体制としており、取締役等は職務の重要度に応じて規程に明示されている決裁基準に従って職務を執行する体制となっております。
 - ・当社グループ各社は、令和7年度から令和9年度を対象とした中期経営計画を策定し、課題・目標を明確化するとともに、年度ごとにそれに基づく業績管理を行う体制となっております。
 - d. グループ会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社作成のコンプライアンスマニュアルをグループ会社に配布し、取締役ならびに従業員に法令遵守方針および企業倫理方針を周知しております。
 - ・内部通報規程により、当社グループ共通の内部通報制度を構築しております。
 - ・内部監査規程に、当社の内部監査部門がグループ会社の内部監査を定期的の実施することが明示されております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a. 内部監査規程に基づき監査役は内部監査部門に必要な調査等を指示できる体制となっております。
 - b. 監査役は必要に応じて内部監査部門が実施する内部監査の報告を求めることができる体制となっております。
8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 内部監査部門の組織変更および従業員の選任に関しては、監査役の同意が必要であることが内部監査規程に明示されております。
 - b. 内部監査部門が監査役の指示による調査等を行う場合は、定期的な内部監査によらず随時実施する体制となっております。
9. 当社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門の従業員その他の者から報告を受けることができることが監査役会規程に明示されております。
 - b. 監査役会は法令に定める事項のほか、取締役が監査役会に報告すべき事項を取締役と協議して定め、その報告を受ける体制となっております。
 - c. 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題等について意見交換を行うよう努めております。
10. グループ会社の取締役等および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
 - a. 関係会社管理規程に監査役はグループ会社から必要な報告を求め、さらに必要と認めた場合は業務および財産の調査をすることが明示されております。
 - b. 当社およびグループ会社共通の内部通報規程が整備され、内部通報があった場合には必要があれば監査役が出席するコンプライアンス委員会に対処することが明示されております。
11. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことにより不利な扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報はコンプライアンス委員会へ報告され通報した者に不利益な扱いをしてはならないことが明示されており、監査役への報告についても同様な取扱いをする体制となっております。
12. 監査役の職務の執行の費用の支払いの方針その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. グループ会社共通の監査役監査規程に職務執行のため必要と認める費用を会社に請求することができることが明示されており、当社においてもこれを準用することとします。
 - b. 監査役は取締役会、ガバナンス委員会(独立社外役員として)、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役、内部監査部門の従業員からの報告を受け連携できる体制となっております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制整備の状況)

当社では、経理関係規程を整備するとともに会計基準その他関連する諸法令を遵守し、適切な財務報告を行う社内体制を構築しております。また、内部監査部門によって内部統制システムの整備・運用状況について、定期的に監査を行い、必要に応じて改善策を講じる体制を構築することで、財務報告の信頼性の確保を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況)

コンプライアンスマニュアルに、反社会的勢力への対抗を明示し、当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員に周知し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して会社組織として一切の関係を遮断する体制を整備しております。警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力および団体に関する情報を収集するとともに組織的な対応が可能となる体制となっております。

(内部統制システムの運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 内部統制システム

当社では代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が設置され、定期的に委員会が開催されております。リスクマネジメント委員会では、リスク対応方針の検討の他、リスクの識別・分析と評価を実施し、取締役会へ報告されております。コンプライアンス委員会は定期的に開催され、必要な対処・処分を実施しております。また、社長を委員長とし常勤役員で構成され定期的に開催される内部統制委員会では、内部監査部門からの報告および法令・社内規程等の遵守状況が審議され、必要な対応が取られ、取締役会へ報告されております。

2. 取締役の職務執行

- a. 当社は取締役会規程に基づき、毎月1回取締役会が開催され、法令、定款又は社内規程に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行っております。取締役会には、社外取締役および社外監査役も出席し、職務執行状況の監督をしております。
- b. 取締役会の実効性については、アンケートを中心に自己評価を実施し、取締役会で審議され、更なる実効性向上に向けた来年度の取組を決定しております。

3. 内部監査

当社では、内部監査規程に基づき内部監査部門が設置されております。内部監査部門は内部統制委員会で承認された、年度の監査計画に基づいて会計監査人および監査役と連携して当社およびグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査の結果、識別された課題は都度社長へ報告されております。また、取締役会には内部統制委員会により内部監査の結果が報告されるとともに、監査役会へも報告され、内部監査の実効性を確保しております。

4. 当社グループ会社の管理

グループ会社の月次の経営概況、中長期の経営計画等は関係会社管理規程に基づき、当社担当部門に報告されております。また、当社内部監査部門はグループ会社の内部監査部門と連携して定期的に内部監査を実施し、監査結果は、当社関係者の他、当該グループ会社の担当部門長へ報告されております。

5. 監査役の職務執行および監査の実効性の確保

- a. 監査役は監査役会規程に基づく取締役会への出席の他、ガバナンス委員会(独立社外役員として)、経営会議、リスクマネジメント委員会および内部統制委員会等の当社の重要な会議に出席し、必要があれば意見を述べております。
- b. 監査役監査については、当社内部監査部門および外部監査人と連携し、当社およびグループ会社の監査を実施するとともに、グループ会社監査役との意見交換等が行われております。
- c. 監査役会の事務局として、監査役室が設置されております。
- d. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制につきましては、文書管理規程により、適正な保存および管理を行っております。

③ 責任限定契約の概要

当社は、取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)ならびに会計監査人が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定められた損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、会社の機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

3. 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

4. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会の活動状況

当事業年度において月1回行っている取締役会、臨時取締役会を合わせて17回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	栗林 宏吉	17回	17回	100%
専務取締役社長補佐兼 営業本部長	楠 肇	17回	17回	100%
専務取締役経営管理本部 管掌	小柳 圭治	17回	17回	100%
専務取締役船舶本部長	稲田 博久	17回	17回	100%
常務取締役経営管理本部 長	栗林 広行	17回	16回	94.1%
取締役経営管理本部副本 部長兼経営企画部長	松井 伸二	17回	16回	94.1%
取締役営業本部副本部長 兼第二営業部長	栗林 良行	17回	17回	100%
取締役	北村 正一	17回	16回	94.1%
取締役	太田 佳明	17回	16回	94.1%

(注)令和7年3月31日時点の役職名を記載しております。

取締役会では、法令および定款で定められた事項および経営上の重要事項についての意思決定、また、業績の進捗状況についても報告され、今後の対策等について検討しております。

⑨ ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において年間スケジュールによるもの、必要に応じて随時開催するもの、合わせて3回開催しました。個々の委員についての出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	栗林 宏吉	3回	3回	100%
取締役	北村 正一	3回	3回	100%
取締役	太田 佳明	3回	3回	100%
常勤監査役	横川 憲人	1回(注2)	1回	100%
監査役	廣渡 鉄	3回	3回	100%
監査役	和田 芳幸	3回	3回	100%

(注)1. 令和7年3月31日時点の役職名を記載しております。

2. 監査役就任以降の開催回数となります。

ガバナンス委員会では、取締役の選任・解任、代表取締役・役付取締役の選定・解職他、後継者計画（育成を含む）に関する事項および、取締役の報酬と報酬限度額に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項とその他経営上の重要事項に関して、取締役会が必要と認めた事項について検討しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員の状況

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	栗 林 宏 吉	昭和33年12月16日生	昭和57年4月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役関連事業部長 昭和60年11月 株式会社セブン 代表取締役社長 平成元年6月 当社常務取締役 総務・経理担当、関連事業部長 平成2年10月 当社代表取締役専務取締役 社長補佐・総務・経理担当、 関連事業部長 平成4年6月 当社代表取締役副社長 社長補佐・ 管理本部長・関連事業部長 平成5年7月 当社代表取締役副社長 社長補佐・全般統括 平成7年6月 株式会社ケイセブン 代表取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年3月 大和運輸株式会社 代表取締役社長(現任) 平成12年4月 栗林物流システム株式会社 代表取締役社長(現任) 平成15年6月 栗林運輸株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 共栄運輸株式会社 代表取締役 平成21年6月 栗林マリタイム株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 三陸運輸株式会社 代表取締役 平成29年6月 株式会社セブン 代表取締役会長(現任) 平成30年6月 株式会社登別グランドホテル 取締役会長(現任) 令和2年9月 共栄運輸株式会社 代表取締役会長 令和2年9月 北日本海運株式会社 代表取締役会長 令和3年6月 三陸運輸株式会社 代表取締役会長(現任) 令和4年4月 青函フェリー株式会社 代表取締役会長(現任) 令和5年11月 株式会社ケイセブン 代表取締役社長(現任) 令和7年4月 ゲートラダーデザインセンター株式 会社 代表取締役社長(現任)	(注4)	81

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 社長補佐兼 営業本部長	楠 肇	昭和33年4月22日生	昭和54年10月 平成22年10月 平成28年4月 平成28年5月 平成30年5月 平成30年10月 令和元年6月 令和3年6月 令和4年7月	日本通運株式会社入社 大井国際輸送支店長 海運事業支店統括事業部部長 日本海運株式会社 休職派遣 取締役 日本海運株式会社 常務取締役 当社入社 常勤顧問 当社常務取締役第一営業部兼 釧路支社・苫小牧支社管掌 当社専務取締役社長補佐兼 第一営業部兼第二営業部兼 北海道地区管掌 当社専務取締役社長補佐兼 営業本部長(現任)	(注4)	18
専務取締役 船舶本部長	稲 田 博 久	昭和33年4月8日生	昭和56年4月 昭和63年2月 平成12年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成29年6月 令和3年6月 令和4年7月 令和5年6月	株式会社来島どっく(現 株式会社新 来島どっく)入社 当社入社、トナン SHIPPING 株式会社出向 栗林物流システム株式会社出向 同社取締役 当社理事船舶部部長 栗林マリタイム株式会社出向 当社取締役船舶部部長 当社常務取締役船舶部部長 当社常務取締役船舶本部長 当社専務取締役船舶本部長(現任)	(注4)	20
専務取締役 経営管理本部長	栗 林 広 行	平成2年10月26日生	平成27年10月 平成28年4月 平成29年6月 平成29年6月 平成30年6月 令和2年10月 令和3年6月 令和3年7月 令和4年7月 令和5年6月 令和7年6月	当社入社 当社第二営業部部長 当社取締役第二営業部部長 株式会社セブン 代表取締役社長(現任) 当社取締役第一営業部部長 当社取締役第一営業部部長兼 経営企画部部長 当社常務取締役第一営業部部長兼 第二営業部部長兼経営企画部管掌 北千生氣株式会社 代表取締役(現任) 当社常務取締役営業本部本部長代理 兼経営企画部兼人材開発部管掌 当社常務取締役経営管理本部長 当社専務取締役経営管理本部長(現 任)	(注4)	28

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営管理本部 副本部長	松 井 伸 二	昭和36年11月18日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成23年6月 平成27年6月 令和2年6月 令和3年4月 令和3年6月 令和3年7月 令和5年6月 令和6年6月 令和7年6月	北海道東北開発公庫 (現 株式会社日本政策投資銀行) 入庫 同行公共ソリューション部次長 日本原燃株式会社 広報・地域 交流室地域交流部部長 財団法人地域総合整備財団 開発振興部長 日本海エル・エヌ・ジー株式会社 取締役経理部長 当社監査役、栗林運輸株式会社、八 千代運輸株式会社各監査役 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長 北千生氣株式会社 取締役(現任) 当社取締役経営管理本部副本部長兼 経営企画部長 当社取締役経営管理本部副本部長 当社常務取締役経営管理本部副本部 長(現任)	(注4)	10
常務取締役 営業本部副本部長兼 第二営業部長	栗 林 良 行	平成6年3月12日生	平成29年4月 令和4年6月 令和4年7月 令和5年6月 令和7年6月	当社入社 日本郵船株式会社出向 栗林物流システム株式会社取締役営 業部長(現任) 営業本部副本部長兼第二営業部長 当社取締役営業本部副本部長兼 第二営業部長 当社常務取締役営業本部副本部長兼 第二営業部長(現任)	(注4)	9
取締役 船舶本部副本部長 兼船舶部長	加 藤 智	昭和40年9月10日生	平成10年10月 平成18年4月 平成20年4月 平成28年7月 平成29年6月 令和元年7月 令和4年7月 令和6年10月 令和7年6月	当社入社 二等機関士 当社一等機関士 当社退社 栗林マリタイム株式会社入社 機関 長 栗林マリタイム株式会社 陸上勤 務 工務部長 栗林マリタイム株式会社 取締役船 舶部長 当社入社 船舶部長 栗林マリタイム株式会社 取締役船 舶部長兼務 当社船舶本部船舶部長 当社船舶本部副本部長兼船舶部長 当社取締役船舶本部副本部長兼船舶 部長(現任)	(注4)	0
取締役	北 村 正 一	昭和26年1月14日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成19年2月 平成21年5月 令和3年6月	運輸省(現 国土交通省) 入省 海上保安庁装備技術部長 日本小型船舶検査機構理事 一般社団法人日本船用工業会 専務理事 当社取締役(現任)	(注4)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	太 田 佳 明	昭和25年1月15日生	昭和47年4月 平成6年2月 平成17年2月 平成22年4月 平成29年11月 令和5年6月	株式会社日本興業銀行入行 同行検査部副部長 パンドー化学株式会社経営監査室長 コーポレート・ドクター株式会社 パートナー（現任） 株式会社ダイハツ顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注4)	2
常勤監査役	横 川 憲 人	昭和42年5月4日生	平成2年4月 平成21年6月 平成23年5月 平成26年5月 平成27年6月 平成30年6月 令和2年6月 令和6年5月 令和6年6月	北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀行）入庫 株式会社日本政策投資銀行企業金融第4部課長 同行審査部課長 同行設備投資研究所所属参事役 一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所専務理事 北日本精機株式会社 総務部長 同社 取締役総務部長 青函フェリー株式会社 監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 栗林運輸株式会社、三陸運輸株式会社、大和運輸株式会社、株式会社登別グランドホテル、北千生気株式会社 各監査役(現任)	(注5)	1
監査役	廣 渡 鉄	昭和33年11月28日生	平成4年4月 平成11年4月 平成18年6月 令和6年6月	第一東京弁護士会登録 上野隆司法律事務所入所 廣渡法律事務所開設 当社監査役(現任) 株式会社パイオラックス取締役監査等委員(現任)	(注6)	6
監査役	和 田 芳 幸	昭和26年3月2日生	昭和52年6月 昭和63年6月 平成12年7月 平成15年5月 平成19年8月 平成23年6月 平成27年6月 平成27年12月 平成28年8月 平成29年9月 令和3年4月 令和4年1月	監査法人中央会計事務所入所 同所代表社員 同所事業開発本部長 同所事業開発担当理事 太陽ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人)入所、代表社員 当社補欠監査役 株式会社フォーバルテレコム社外取締役(現任) 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任) 和田会計事務所所長(現任) 株式会社ゼロ社外取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社K I C代表取締役（現任）	(注5)	18
計						203

- (注)1. 取締役北村正一、太田佳明の2氏は、社外取締役であります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
2. 監査役横川憲人、廣渡鉄、和田芳幸の3氏は、社外監査役であります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 専務取締役栗林広行と常務取締役栗林良行は、代表取締役社長の栗林宏吉の長男と次男であります。
4. 取締役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
徳 間 垂 紀 子	昭和48年11月14日生	平成10年7月 平成19年8月 平成22年11月 令和2年11月 令和3年6月 令和4年1月 令和4年4月	中央監査法人（後のみずほ監査法人） 入所 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 徳間公認会計士事務所所長(現任) 税理士法人徳間会計パートナー社員 当社補欠監査役 ケネディクス不動産投資法人 監督役員(現任) 税理士法人徳間会計代表社員(現任)	—

8. 所有株式数は、令和7年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

② 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、経営監視機能の客観性および中立性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るための体制を構築しております。

なお、当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。なお、当社の社外取締役2名、社外監査役3名は東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

社外取締役の北村正一氏は旧運輸省をはじめとした、関係諸団体において多年にわたり船舶技術部門に携わった経験を有しております。これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識に基づき、独立した立場から経営全般に有用な提言を期待して選任しております。

社外取締役の太田佳明氏は、金融機関の海外勤務経験や製品メーカーの海外事業推進および経営企画・監査室の経験を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を有しており、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して選任しております。

社外監査役の横川憲人氏は、長年金融業務を経験しており、財務会計に関する豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有することから、独立した客観的な視点より経営・職務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任しております。

社外監査役の廣渡鉄氏は、弁護士として法律関係の高度な専門知識と経験を有しており、当社グループのコンプライアンス面を中心に、経営全般の監査体制の強化を期待して選任しております。

社外監査役の和田芳幸氏は、長年にわたり当社の会計監査人として監査を行い、また、現在は和田会計事務所の代表として、様々な会社の会計監査を行い、公認会計士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有することから、監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任しております。

社外監査役は、取締役会への出席や監査役会を通じて、内部監査、内部統制および会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関する必要な資料提供、事情説明を受けており、社外監査役による独立した立場での経営への監督および監視を適切かつ有効に実行しております。

また、常勤監査役を含め社外監査役は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、更に必要に応じて社内の管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と三様監査との相互連携・内部統制部門との関係につきまして、内部監査は、内部監査室が各事業部門・グループ各社に対し、年度監査計画に基づいた監査を実施しており、監査の結果や改善のための意見は内部統制委員会へ報告されます。それらの内容については、内部統制委員会より取締役会へ報告されることで、社外取締役・社外監査役と連携しております。また、監査役監査及び会計監査の結果についても取締役会で報告を受けております。なお、社外監査役はこれらに加え、会計監査人から半期ごとに半期レビュー及び年度末監査の結果説明を受けることとなっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜監査役会を開催しております。監査役会は3名の監査役(うち、社外監査役3名)で構成され、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度において当社では監査役会を21回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役(独立役員)	横川 憲人	15回(注)	15回	100%
監査役(独立役員)	廣渡 鉄	21回	21回	100%
監査役(独立役員)	和田 芳幸	21回	20回	95%

(注)監査役就任以降の開催回数となります。

監査役会では、主に監査計画、内部統制システムの整備状況、会計監査人の監査の相当性、重点監査項目の状況、会計監査人の評価、監査役の選任等について検討を行いました。

監査役の活動状況につきましては、各監査役は毎月の取締役会に出席し、議事運営、決議事項の内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況につきましては、常勤監査役(独立役員)の横川憲人氏は当事業年度において、監査役就任以降に開催された取締役会15回のうち全てに出席、また、監査役(独立役員)の廣渡鉄氏は当事業年度において開催された取締役会21回の全てに出席、また、監査役(独立役員)の和田芳幸氏は当事業年度において開催された取締役会21回のうち20回に出席しております。また、その他リスクマネジメント委員会等の重要な会議にも出席し、法令、定款などにに基づき業務が適正に執行されているか、また、法令遵守の立場から意見を述べることのほか、稟議書等の重要資料の閲覧を通じて、取締役の職務執行状況の確認を行うことで、適正に経営の監督・監視機能を果たしております。また、取締役の職務の執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努め、これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性および効率性の向上に努めております。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、会社の組織、制度および業務が経営方針および諸規程に準拠して効率的に運用されているかを検証、評価することで、会社財産の保全や業務活動の改善向上と経営効率の増進に資することを目的として、業務監査と会計監査、ならびに必要に応じて臨時に実施される監査を行っております。これらの監査の結果につきましては、代表取締役社長の他、内部統制委員会を経由し取締役会ならびに監査役会へ適宜報告されることにより実効性を確保しております。また、監査の結果検出された課題等に対し改善へ向けた提言を行っており、改善状況につきましてはフォローアップを実施し、その進捗状況をチェックしております。なお、内部監査室は、定期的に行われる内部監査室会議において内部監査の報告を行うとともに情報交換を行うほか、監査役、会計監査人と必要に応じて随時意見・情報交換を行い、相互の連携を図っております。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく監査を受けております。

2. 継続監査期間

45年間 (調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。)

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田島 哲平

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められている当社における事業領域に対する知見および監査実績、独立性および専門性、品質管理および監査体制、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の業務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,330	—	43,946	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44,330	—	43,946	—

当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が858千円あります。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	13,500	—	15,300
連結子会社	—	—	—	—
計	—	13,500	—	15,300

前連結会計年度における非監査業務の内容は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社による中期経営計画策定支援業務であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社による中期経営計画策定支援業務等であります。

3. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査日数や要員数等を勘案して適切に決定しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、年度毎に業績目標を達成した場合に支給される業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役は基本報酬と株式報酬のみとしております。なお、当社の基本方針は取締役会を経て決定しております。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針）

当社の取締役と監査役の基本報酬は固定報酬とし、令和4年6月29日開催の第149回定時株主総会（取締役7名・社外取締役2名・監査役3名）において、取締役の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、また監査役の報酬額を年額5千万円以内となっており役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して株主総会後の取締役会と監査役会で決定するものとしてそれぞれ承認を頂いております。

(3) 業績連動型報酬の内容および算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動型報酬は、業務執行取締役の短期インセンティブを附与するための目的で支給するものとしており、各目標項目を業績指標として選定した理由は、中期経営計画の目標と当社グループの企業価値向上ならびにモチベーションの向上を図るインセンティブとして明確な指標となると判断しているからであります。支払方式は年度について一回支給する方式により、取締役会の諮問に基づき、ガバナンス委員会が答申し、取締役会が決定した当該年度の業績達成目標項目（連結・単体決算経常利益／連結・単体決算償却前営業利益／連結決算ROE）の数値（業績連動型取締役報酬額の引当前の数値）の一部または全部を達成したことを条件としております。目標達成した場合の支給対象者は、当社の業務執行取締役とし、支給額は各取締役毎に0.5～2.0の係数を算定して決定する事としております。当該年度の業績達成目標項目と実績値および達成率に関しましては、以下のとおりとなります。

項目	達成基準	実績値	達成率
連結決算経常利益	20億円	33億円	163%
単体決算経常利益	8億円	15億円	184%
連結償却前営業利益	52億円	62億円	118%
単体償却前営業利益	11億円	16億円	141%
連結決算ROE	4.5%	6.8%	—

役職	支給係数
取締役社長	2.0
専務取締役	0.8
常務取締役	0.7
取締役	0.5

（注）当社は当該年度の業績達成目標項目の「連結決算ROE」に関し、算出方法を「当期純利益÷期末株主資本合計」にて計算しております。また、「償却前営業利益」に関し、算出方法を「営業利益＋減価償却費＋のれん償却」にて計算しております。

(4) 非金銭報酬等の内容および算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会（取締役9名・社外取締役1名・監査役2名）において譲渡制限付株式の割当てを決議しており、取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進める事を目的として、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに服する譲渡制限付株式を割当てることとしております。譲渡制限付株式報酬は、取締役については年額5,000万円以内（うち社外取締役は1,000万円以内）と報酬の範囲内と定めており、その割当ては、当社における対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、株主総会翌月の取締役会で承認後与える事を定めております。

(5) 金銭報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど報酬が高まる構成とし、ガバナンス委員会において検討を行っております。取締役会はガバナンス委員会の答申内容に従い、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役個人別の報酬等の内容を決定することとしております。報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動型報酬：非金銭報酬等＝7：2：1としております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長栗林宏吉が委任を受けるも

のとしており、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。また、取締役の業績連動報酬の個人別の金額と株式報酬の個人の割当て数についても同じくガバナンス委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数と併せて決議することとしております。なお、以上の過程により個人別の報酬等の内容を決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

(7) 退任役員に対する特別功労金の支払い方針

在任中の功績が著しい役員には、退職慰労金のほかに、特別功労金を支給する事が規程に定めてあります。特別功労金は、ガバナンス委員会の答申結果に従い、取締役会で決定します。算定方法は、役員の勤続年数、貢献度を加味して、取締役は、退職慰労金支給額の30%を上限としております。監査役に関しては、退職慰労金支給額の10%を上限としております。なお、退職慰労金打切り支給の対象者は令和7年3月31日現在5名であります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬	譲渡制限付 株式報酬	特別功労金	
取締役（社外取締役を除く）	166,952	108,234	39,920	18,798	—	7
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	0
社外役員	43,781	38,160	—	5,489	132	6

- (注) 1.取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額および連結子会社における役員報酬が含まれておりません。
- 2.上記の他に、使用人兼務取締役2名の使用人給与相当額19,848千円があります。
- 3.取締役および監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含んでおります。
- 4.当社は、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、当制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給しております。
- 5.当事業年度において監査役1名に対して役員退職慰労金1,328千円を支給しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			
				基本報酬	業績連動型 報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員退職 慰労金
栗林 宏吉	134,940	代表取締役社長	提出会社	35,850	20,571	5,132	—
		代表取締役会長	連結子会社 青函フェリー株式会社	10,320	—	—	860
		代表取締役会長	連結子会社 三陸運輸株式会社	23,100	—	—	4,425
		代表取締役社長	連結子会社 大和運輸株式会社	4,800	—	—	600
		代表取締役会長	連結子会社 株式会社セブン	3,600	—	—	—
		代表取締役社長	連結子会社 栗林運輸株式会社	24,000	—	—	1,682

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有することとしております。政策保有株式については、取締役会において保有する上での中長期的な経済合理性、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について個別に検証等を行っております。

当社グループは中期経営計画（令和7年度から令和9年度まで）において、成長投資等の実施状況に応じて政策保有株式の縮減を検討することとしております。売却に際しては、当社が株式を保有する取引先から理解を得る必要があり、丁寧な対話を通じて縮減を図りたいと考えております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	39,482
非上場株式以外の株式	28	15,616,160

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄(66,607千円)がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、営業上の取引等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,363,500	1,363,500	同社は、当社の主要取引先であり、主に当社および当社グループ会社の船舶保険等の取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	4,397,288	3,696,448		
S O M P O ホールディングス(株)	718,500	718,500	同社は、主要取引損害保険会社であり、主に当社および当社グループ会社の船舶保険等の取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	3,248,339	2,292,015		
王子ホールディングス(株)	3,680,000	3,680,000	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	2,308,096	2,347,472		
(株)日本製鋼所	424,400	424,400	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	2,222,158	1,437,867		
(株)みずほフィナンシャルグループ	152,200	152,200	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	有
	616,562	463,601		
三井住友トラストグループ(株)	130,000	130,000	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	有
	483,600	430,040		
トヨタ自動車(株)	150,000	150,000	同社は、国内最大手の自動車メーカーであり、主に車輛輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	392,400	568,800		
(株)ゼロ	127,659	127,659	同社は、当社グループ会社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	364,211	201,701		
東京海上ホールディングス(株)	63,000	63,000	同社は、主要取引損害保険会社であり、主に当社および当社グループ会社の船舶保険等の取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	361,368	296,289		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,400	29,800	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2、3	有
	339,273	265,488		
日本製紙(株)	155,200	155,200	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	156,442	183,601		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	67,000	67,000	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	有
	134,737	104,319		
(株)ナガワ	22,200	22,200	同社は、ユニットハウス事業を行う会社であり、主に建築資材関係の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	有
	133,200	175,824		
(株)リンコーコーポレーション	50,000	50,000	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	有
	86,300	85,800		
ショーボンドホールディングス(株)	15,400	15,400	同社は、橋梁、道路などの補修工事等を行う会社であり、主に建築資材の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	73,504	98,929		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、営業上の取引等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)伊藤園	22,000	22,000	同社は、国内大手の茶製品および清涼飲料水メーカーであり、主に飲料関係の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	70,334	81,686		
日本空港ビルデング(株)	15,000	15,000	同社は、旅客ターミナルビルの管理等を行う会社であり、主に雑貨関係の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	61,680	88,950		
日本製鉄(株)	15,000	15,000	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	無
	47,925	55,020		
J F Eホールディングス(株)	25,000	25,000	同社は、当社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	無
	45,738	63,500		
川崎地質(株)	9,000	9,000	同社は、ボーリング工事および地質調査を行う会社であり、主に建築資材関係の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	有
	25,488	24,660		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,600	5,600	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	無
	14,381	10,852		
(株)伊藤園(第1種優先株式)	6,600	6,600	同社は、国内大手の茶製品および清涼飲料水メーカーであり、主に飲料関係の輸送基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	12,289	12,540		
東陽倉庫(株)	5,600	5,600	同社は、倉庫業、港湾運送業などを行う会社であり、主に港湾荷役事業の基盤の強化を図るための情報収集・動向調査・営業推進を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	8,338	8,635		
(株)北洋銀行	10,000	10,000	同社は、当社の主要取引金融機関であり、主に円滑な金融取引および金融情勢の情報収集・関係強化のため、保有しております。(注)2	無
	5,170	4,450		
三菱ケミカルグループ(株)	5,600	5,600	同社は、当社グループ会社の主要取引先であり、主に海上輸送取引の関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	無
	4,127	5,129		
(株)商船三井	300	300	同社は、国内大手の海運会社であり、主に海運事業の情報収集・動向調査を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	1,556	1,383		
日本郵船(株)	300	300	同社は、国内大手の海運会社であり、主に海運事業の情報収集・動向調査を目的として、保有しております。当事業年度における営業上の直接的な取引はありません。(注)2	無
	1,476	1,221		
サノヤスホールディングス(株)	1,000	1,000	同社は、当社の主要取引先であり、主に船舶整備などの取引関係維持・強化のため、保有しております。(注)2	無
	180	179		

(注)1. 保有銘柄数が60に満たないため、全ての銘柄について記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性について検証を行った方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかなどを総合的に勘案して保有の適否を判断しています。令和7年3月31日を基準として検証を行った結果、現状保有する政策保有株式についてはいずれも保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。成長投資等の実施状況に応じて縮減する等見直してまいります。
3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、令和6年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割をしており、分割後の株式数で記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)及び事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、EY新日本有限責任監査法人や財団法人産業経理協会等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を通じて情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	※1 48,885,900	※1 53,071,602
売上原価	39,433,723	41,961,724
売上総利益	9,452,176	11,109,877
販売費及び一般管理費	※2 7,918,738	※2 8,404,008
営業利益	1,533,438	2,705,868
営業外収益		
受取利息	362	8,687
受取配当金	394,496	525,323
助成金収入	43,470	49,054
負ののれん償却額	38,102	35,906
持分法による投資利益	114,308	28,540
受取保険金	18,687	38,497
その他	219,801	230,673
営業外収益合計	829,228	916,683
営業外費用		
支払利息	277,121	295,519
その他	24,184	24,040
営業外費用合計	301,305	319,560
経常利益	2,061,361	3,302,991
特別利益		
投資有価証券売却益	999	6,687
固定資産処分益	※3 517,186	※3 40,631
保険解約返戻金	815	1,826
保険金収入	133,044	-
その他	838	4,069
特別利益合計	652,884	53,214
特別損失		
減損損失	※4 4,749	※4 562
固定資産処分損	※5 2,890	※5 9,986
投資有価証券評価損	1,348	925
その他	393	79
特別損失合計	9,382	11,554
税金等調整前当期純利益	2,704,863	3,344,651
法人税、住民税及び事業税	767,200	1,104,343
法人税等調整額	37,314	△94,938
法人税等合計	804,515	1,009,405
当期純利益	1,900,348	2,335,246
非支配株主に帰属する当期純利益	226,668	321,573
親会社株主に帰属する当期純利益	1,673,680	2,013,672

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
当期純利益	1,900,348	2,335,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,561,824	1,945,165
その他の包括利益合計	※1 3,561,824	※1 1,945,165
包括利益	5,462,172	4,280,412
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,165,771	3,889,432
非支配株主に係る包括利益	296,401	390,979

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,215,035	1,279,986	15,499,566	△186	17,994,402
当期変動額					
剰余金の配当			△152,868		△152,868
親会社株主に帰属する当期純利益			1,673,680		1,673,680
自己株式の取得				△68,212	△68,212
自己株式の処分		1,091		23,403	24,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,091	1,520,811	△44,808	1,477,094
当期末残高	1,215,035	1,281,078	17,020,378	△44,994	19,471,497

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,477,175	3,477,175	3,072,122	24,543,700
当期変動額				
剰余金の配当				△152,868
親会社株主に帰属する当期純利益				1,673,680
自己株式の取得				△68,212
自己株式の処分				24,495
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,492,091	3,492,091	283,630	3,775,721
当期変動額合計	3,492,091	3,492,091	283,630	5,252,816
当期末残高	6,969,266	6,969,266	3,355,752	29,796,516

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,215,035	1,281,078	17,020,378	△44,994	19,471,497
当期変動額					
剰余金の配当			△152,080		△152,080
親会社株主に帰属する当期純利益			2,013,672		2,013,672
自己株式の取得				△209,924	△209,924
自己株式の処分		4,566		19,652	24,219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,566	1,861,592	△190,271	1,675,887
当期末残高	1,215,035	1,285,644	18,881,970	△235,266	21,147,384

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,969,266	6,969,266	3,355,752	29,796,516
当期変動額				
剰余金の配当				△152,080
親会社株主に帰属する当期純利益				2,013,672
自己株式の取得				△209,924
自己株式の処分				24,219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,875,760	1,875,760	368,753	2,244,513
当期変動額合計	1,875,760	1,875,760	368,753	3,920,400
当期末残高	8,845,026	8,845,026	3,724,505	33,716,917

③【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,646,974	13,830,427
受取手形、売掛金及び契約資産	※4,6 8,035,948	※4 7,935,288
有価証券	151,561	155,412
商品及び製品	47,220	62,354
原材料及び貯蔵品	293,121	338,838
仕掛品	3,013	3,501
未収入金	309,586	159,713
その他	915,488	945,309
貸倒引当金	△970	△1,116
流動資産合計	22,401,945	23,429,729
固定資産		
有形固定資産		
船舶	36,302,906	36,547,369
減価償却累計額	△17,123,446	△19,094,476
船舶（純額）	※2 19,179,460	※2 17,452,893
建物及び構築物	24,945,864	25,084,911
減価償却累計額	△19,230,639	△19,618,243
減損損失累計額	△2,186	-
建物及び構築物（純額）	※2 5,713,038	※2 5,466,668
機械装置及び運搬具	11,779,984	12,273,731
減価償却累計額	△10,674,403	△11,042,582
機械装置及び運搬具（純額）	1,105,581	1,231,148
土地	※2 10,165,006	※2 10,161,582
リース資産	1,491,378	1,326,648
減価償却累計額	△799,262	△705,694
リース資産（純額）	692,115	620,953
建設仮勘定	-	5,562
その他	2,741,423	2,859,978
減価償却累計額	△2,388,731	△2,316,797
その他（純額）	352,692	543,180
有形固定資産合計	37,207,895	35,481,989
無形固定資産		
借地権	1,028,388	1,028,388
ソフトウェア	136,088	109,455
のれん	48,013	32,009
その他	49,506	35,452
無形固定資産合計	1,261,997	1,205,305
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,2 15,805,974	※1,2 18,893,177
長期貸付金	2,027	1,367
繰延税金資産	386,866	360,581
保険積立金	472,417	519,122
その他	425,591	415,513
貸倒引当金	△33,711	△33,711
投資その他の資産合計	17,059,165	20,156,050
固定資産合計	55,529,059	56,843,345

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	1,289	457
繰延資産合計	1,289	457
資産合計	77,932,293	80,273,532
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 6,670,345	6,640,641
短期借入金	※2 2,050,000	※2 1,480,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,157,035	※2 2,586,077
1年内期限到来予定のその他の固定負債	1,169,468	1,169,871
1年内償還予定の社債	40,000	400,000
リース債務	234,770	188,568
未払法人税等	335,403	816,718
賞与引当金	470,412	497,495
その他	※5 1,311,456	※5 1,819,128
流動負債合計	15,438,892	15,598,500
固定負債		
社債	400,000	-
長期借入金	※2 12,072,451	※2 10,980,354
長期未払金	12,740,898	11,575,631
リース債務	559,328	511,996
繰延税金負債	3,453,686	4,362,487
役員退職慰労引当金	438,690	484,907
退職給付に係る負債	2,702,402	2,773,205
負ののれん	39,114	3,208
その他	290,313	266,323
固定負債合計	32,696,885	30,958,114
負債合計	48,135,777	46,556,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	1,281,078	1,285,644
利益剰余金	17,020,378	18,881,970
自己株式	△44,994	△235,266
株主資本合計	19,471,497	21,147,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,969,266	8,845,026
その他の包括利益累計額合計	6,969,266	8,845,026
非支配株主持分	3,355,752	3,724,505
純資産合計	29,796,516	33,716,917
負債純資産合計	77,932,293	80,273,532

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,704,863	3,344,651
減価償却費	3,141,931	3,468,140
株式報酬費用	18,371	24,288
減損損失	4,749	562
のれん償却額	16,004	16,004
負ののれん償却額	△38,102	△35,906
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△729	146
持分法による投資損益（△は益）	△112,808	△26,040
賞与引当金の増減額（△は減少）	7,946	27,083
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△9,805	46,216
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	134,718	70,802
保険解約返戻金	△815	△1,826
受取利息及び受取配当金	△394,859	△534,010
支払利息	277,121	295,519
固定資産処分損益（△は益）	△514,296	△30,645
投資有価証券評価損益（△は益）	1,348	925
投資有価証券売却損益（△は益）	△999	△6,687
売上債権の増減額（△は増加）	△370,135	133,014
棚卸資産の増減額（△は増加）	150,600	△61,339
未収還付消費税の増減額（△は増加）	105,703	162,096
仕入債務の増減額（△は減少）	314,908	△120,740
その他	△126,779	412,853
小計	5,308,937	7,185,109
利息及び配当金の受取額	394,859	534,010
利息の支払額	△271,930	△297,515
法人税等の支払額	△1,102,844	△606,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,329,020	6,814,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,867,477	△1,463,600
有形固定資産の売却による収入	547,509	46,757
無形固定資産の取得による支出	△114,338	△16,115
投資有価証券の取得による支出	△22,969	△89,494
投資有価証券の売却による収入	1,000	9,214
定期預金の預入による支出	△46,404	△19,001
定期預金の払戻による収入	163,100	14,900
差入保証金の差入による支出	△2,192	△14,545
差入保証金の回収による収入	6,708	12,538
その他	17,559	△33,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,317,505	△1,552,630

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,302,000	550,000
短期借入金の返済による支出	△3,938,000	△1,120,000
長期借入れによる収入	3,529,000	1,144,000
長期借入金の返済による支出	△2,744,217	△2,807,054
長期未払金の増加による収入	2,552,000	5,200
長期未払金の返済による支出	△1,054,628	△1,170,063
社債の償還による支出	△300,000	△40,000
リース債務の返済による支出	△247,993	△254,813
自己株式の取得による支出	△68,212	△209,924
配当金の支払額	△152,868	△151,837
非支配株主への配当金の支払額	△12,770	△22,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△135,690	△4,076,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,888	△2,269
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	879,713	1,183,201
現金及び現金同等物の期首残高	11,521,747	12,401,461
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,401,461	※1 13,584,663

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

東亜運輸株式会社等6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

函館ポートサービス株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

東亜運輸株式会社等6社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社6社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

主として移動平均法による原価法

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券に加減しております。

② 棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

船 舶：主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶については定率法を採用しております。

なお、主要なものの耐用年数は15年です。

その他：主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物、ホテル事業を営む連結子会社の有形固定資産については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社のうち一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

また、当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

① 海運事業

海運事業は、集荷から最終目的地での積み荷の引き渡しを行う海上輸送サービスを提供するものであります。当該履行義務は、目的地までの期間や距離などの一定の期間にわたり充足されると判断し、収益を認識しています。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識しています。

② ホテル事業

ホテル事業は、当社グループが保有するホテルに集客し、部屋の提供、食事の提供、その他サービスを提供するとともに、おみやげ品等の物品販売を行うものであります。当該履行義務は顧客のチェックアウト時（連泊の場合は宿泊翌朝の一定時点）に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

③ 不動産事業

不動産事業は、当社グループが所有または賃借している不動産を顧客に賃貸するものであります。不動産の賃貸は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

青函フェリー株式会社に係る有形固定資産の減損

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

青函フェリー株式会社の海運事業の有形固定資産6,835,683千円 減損損失 一千円(遊休資産を除く)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

青函フェリー株式会社の海運事業の有形固定資産6,266,945千円 減損損失 一千円(遊休資産を除く)

(連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報)

①算出方法

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることに伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、青函フェリー株式会社の取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の数値に基づいて行っております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りににおける主要な仮定は、事業計画の基礎となっているフェリーの輸送台数、輸送単価及び燃料油価格であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は不確実性を伴うため、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
販売手数料	296,328千円	329,755千円
広告宣伝費	32,948千円	33,067千円
役員報酬	596,111千円	650,028千円
給与手当	2,296,522千円	2,394,620千円
賞与	286,256千円	349,102千円
法定福利費	526,737千円	556,434千円
賞与引当金繰入額	317,536千円	356,053千円
退職給付費用	183,440千円	189,971千円
役員退職慰労引当金繰入額	39,135千円	51,370千円
株式報酬費用	18,371千円	24,288千円
減価償却費	462,611千円	463,576千円
賃借料	227,362千円	238,349千円
租税公課	227,360千円	249,675千円

※ 3. 固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
船舶	488,080千円	一千円
機械装置及び運搬具	29,105千円	40,631千円

※ 4. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北海道登別市	遊休資産 (ホテル事業)	土地	660千円
北海道函館市	遊休資産 (海運事業)	土地	1,902千円
北海道函館市	遊休資産 (不動産事業)	建物	2,186千円

当社は、事業用資産について独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位（事業所）ごとに資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、連結子会社が保有する北海道の土地及び建物について、遊休資産に区分される資産を回収可能額としての正味売却価額まで減額しました。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北海道登別市	遊休資産 (ホテル事業)	土地	562千円

当社は、事業用資産について独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位（事業所）ごとに資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、連結子会社が保有する北海道の土地及び建物について、遊休資産に区分される資産を回収可能額としての正味売却価額まで減額しました。

※ 5. 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
建物及び構築物	916千円	620千円
機械装置及び運搬具	1,243千円	8,422千円
リース資産	一千円	208千円
ソフトウェア	708千円	一千円
その他	21千円	734千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,137,190千円	2,981,865千円
組替調整額	1,337千円	△6,675千円
法人税等及び税効果調整前	5,138,527千円	2,975,190千円
法人税等及び税効果額	△1,576,703千円	△1,030,024千円
その他有価証券評価差額金	3,561,824千円	1,945,165千円
その他の包括利益合計	3,561,824千円	1,945,165千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,739,696	—	—	12,739,696

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	675	100,152	34,500	66,327

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 100,000株

単元未満株式の買取による自己株式の増加 152株

譲渡制限付株式報酬による自己株式の減少 34,500株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	152,868	12	令和5年3月31日	令和5年6月30日

(注) 1株当たり配当額12円には、特別配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円) (注)	基準日	効力発生日
令和6年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	152,080	12	令和6年3月31日	令和6年6月28日

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,739,696	—	—	12,739,696

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	66,327	230,034	26,910	269,451

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 230,000株

单元未満株式の買取による自己株式の増加 34株

譲渡制限付株式報酬による自己株式の減少 26,910株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月27日 定時株主総会	普通株式	152,080	12	令和6年3月31日	令和6年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円) (注)	基準日	効力発生日
令和7年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	311,756	25	令和7年3月31日	令和7年6月30日

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
投資有価証券(株式)	521,872千円	545,098千円

※ 2. 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
船舶	5,165,436千円	4,677,727千円
建物及び構築物	3,010,949千円	2,867,227千円
土地	3,086,039千円	3,085,476千円
投資有価証券	9,392,087千円	3,859,794千円
関係会社株式	800,000千円	800,000千円
計	21,454,513千円	15,290,226千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
短期借入金	1,150,000千円	700,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	2,211,812千円	1,579,980千円
長期借入金	7,895,192千円	6,970,621千円
計	11,257,004千円	9,250,602千円

3. 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
大和陸運株式会社	10,000千円	10,000千円

※ 4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
受取手形	498,832千円	384,149千円
売掛金	7,529,178千円	7,469,316千円
契約資産	7,937千円	81,823千円

※ 5. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
契約負債	68,724千円	101,080千円

※ 6. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
受取手形	6,688千円	－千円
支払手形	27,742千円	－千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	12,646,974千円	13,830,427千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	△397,075千円	△401,176千円
有価証券(MMF)	151,561千円	155,412千円
現金及び現金同等物の期末残高	12,401,461千円	13,584,663千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として海運事業におけるトレーラー等（機械装置及び運搬具）及びコンピュータ設備（器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しております。資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としており、有価証券及びデリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしておりません。

有価証券である外貨建MMFは、為替変動リスクに晒されておりますが、安全性の高い金融商品であり、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等、非上場株式及び投資事業組合への出資等であります。これらは、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしておりません。

借入金および社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期日および社債償還日は最長で決算日後13年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権および貸付金について各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	15,095,931	15,095,931	—
資産計	15,095,931	15,095,931	—
(2) 社債 (※3)	440,000	439,044	△955
(3) 長期借入金 (※3)	15,229,486	15,100,149	△129,336
(4) 長期未払金 (※3)	13,910,366	13,615,988	△294,378
負債計	29,579,853	29,155,182	△424,671

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券(MMF)」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	710,042

(※3) 社債・長期借入金及び長期未払金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	18,093,885	18,093,885	—
資産計	18,093,885	18,093,885	—
(2) 社債 (※3)	400,000	398,894	△1,105
(3) 長期借入金 (※3)	13,566,432	13,299,487	△266,944
(4) 長期未払金 (※3)	12,745,503	12,071,672	△673,830
負債計	26,711,935	25,770,054	△941,880

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券(MMF)」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式及び投資事業組合への出資は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	732,685
投資事業組合への出資	66,607
合計	799,292

(※3) 社債・長期借入金及び長期未払金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,646,974	—	—	—
受取手形	498,832	—	—	—
売掛金	7,529,178	—	—	—
合計	20,674,986	—	—	—

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,830,427	—	—	—
受取手形	384,149	—	—	—
売掛金	7,469,316	—	—	—
合計	21,683,892	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、長期未払金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,050,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	400,000	—	—	—	—
長期借入金	3,157,035	2,333,764	2,110,560	1,872,460	1,409,880	4,345,785
長期未払金	1,169,468	1,169,078	1,169,078	1,169,078	1,169,078	8,064,584
合計	6,416,503	3,902,842	3,279,638	3,041,538	2,578,958	12,410,370

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,480,000	—	—	—	—	—
社債	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,586,077	2,362,040	2,126,440	1,922,357	1,076,854	3,492,662
長期未払金	1,169,871	1,169,871	1,169,871	1,169,871	1,169,871	6,896,144
合計	5,635,949	3,531,912	3,296,312	3,092,229	2,246,726	10,388,807

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	15,095,931	—	—	15,095,931
資産計	15,095,931	—	—	15,095,931

当連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	18,093,885	—	—	18,093,885
資産計	18,093,885	—	—	18,093,885

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	439,044	—	439,044
長期借入金	—	15,100,149	—	15,100,149
長期未払金	—	13,615,988	—	13,615,988
負債計	—	29,155,182	—	29,155,182

当連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	398,894	—	398,894
長期借入金	—	13,299,487	—	13,299,487
長期未払金	—	12,071,672	—	12,071,672
負債計	—	25,770,054	—	25,770,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

(1) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、未払金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,955,904	4,563,463	10,392,440
小計	14,955,904	4,563,463	10,392,440
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	140,027	171,391	△31,363
MMF	151,561	151,561	—
小計	291,589	322,953	△31,363
合計	15,247,493	4,886,417	10,361,076

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額710,042千円)は、上表には含めておりません。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,957,706	4,580,385	13,377,321
小計	17,957,706	4,580,385	13,377,321
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	136,178	174,829	△38,651
MMF	155,412	155,412	—
小計	291,590	330,241	△38,651
合計	18,249,297	4,910,627	13,338,670

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額799,292千円)は、上表には含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,000	999	—
合計	1,000	999	—

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,214	6,687	—
合計	9,214	6,687	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損1,348千円(その他有価証券の株式1,348千円)を計上しております。

また、減損処理にあたっては、期末における時価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%の下落率の株式については、個別銘柄毎に、当社グループの規程に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損925千円(非連結子会社の株式925千円)を計上しております。

また、減損処理にあたっては、期末における時価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%の下落率の株式については、個別銘柄毎に、当社グループの規程に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,205,782	3,784,450	(注)
合計			4,205,782	3,784,450	—

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,784,450	3,403,118	(注)
合計			3,784,450	3,403,118	—

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職金共済制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社及び連結子会社9社が、主として会社設立時より退職一時金制度を採用しております。

②退職金共済制度

当社、青函フェリー(株)の一部及び大和運輸(株)、八千代運輸(株)、栗林マリタイム(株)、北千生(株)の退職給付制度の全部について退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,567,683千円
退職給付費用	322,057千円
退職給付の支払額	△156,006千円
制度への拠出額	△31,332千円
退職給付に係る負債の期末残高	2,702,402千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,702,402千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,702,402千円

退職給付に係る負債	2,702,402千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,702,402千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 322,057千円

(注) 退職給付費用には、退職金共済制度への拠出金が含まれております。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職金共済制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

当社及び連結子会社9社が、主として会社設立時より退職一時金制度を採用しております。

②退職金共済制度

当社、青函フェリー(株)の一部及び大和運輸(株)、八千代運輸(株)、栗林マリタイム(株)、北千生気(株)の退職給付制度の全部について退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,702,402千円
退職給付費用	369,811千円
退職給付の支払額	△261,324千円
制度への拠出額	△37,684千円
退職給付に係る負債の期末残高	2,773,205千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,773,205千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,773,205千円
退職給付に係る負債	2,773,205千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,773,205千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	369,811千円
----------------	-----------

(注) 退職給付費用には、退職金共済制度への拠出金が含まれております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	768,603千円	791,210千円
減価償却費等	230,648千円	220,373千円
退職給付に係る負債	873,934千円	924,022千円
役員退職慰労引当金	143,863千円	163,274千円
投資有価証券評価損等	964,654千円	987,509千円
貸倒引当金	9,319千円	9,600千円
その他	815,333千円	889,767千円
繰延税金資産 小計	3,806,357千円	3,985,759千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△765,100千円	△771,464千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,103,305千円	△2,168,029千円
評価性引当額小計	△2,868,405千円	△2,939,494千円
繰延税金資産 合計	937,951千円	1,046,265千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,188,967千円	4,218,991千円
投資と資本の相殺消去における評価差額	429,475千円	439,933千円
特別償却準備金等	266,613千円	260,621千円
留保金課税	108,555千円	115,819千円
その他	11,159千円	12,804千円
繰延税金負債 合計	4,004,771千円	5,048,171千円
繰延税金負債の純額	3,066,819千円	4,001,905千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (令和6年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	5,915	—	3,140	759,547	768,603千円
評価性引当額	—	—	△5,915	—	△3,140	△756,044	△765,100千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,503	3,503千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (令和7年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	9,418	—	3,220	9,659	768,912	791,210千円
評価性引当額	—	△6,223	—	△3,220	△9,659	△752,361	△771,464千円
繰延税金資産	—	3,195	—	—	—	16,551	19,746千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87%	0.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.31%	△0.97%
住民税均等割等	0.49%	0.40%
評価性引当額の増減	1.31%	△0.14%
のれん償却額	△0.25%	△0.18%
持分法による投資利益	△0.58%	△0.13%
連結子会社との適用税率の差	1.52%	0.71%
その他	0.07%	△0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.74%	30.18%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産が5,362千円、繰延税金負債が123,816千円増加、法人税等調整額が1,684千円、有価証券評価差額金が120,138千円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル、倉庫等を有しております。

令和6年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は326,726千円であります。

令和7年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は330,565千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,062,443	2,072,483
	期中増減額	10,040	698,894
	期末残高	2,072,483	2,771,377
期末時価		6,190,126	8,169,544

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		
国内輸送	31,072,456	—	—	—	31,072,456
国内フェリー	4,032,503	—	—	—	4,032,503
国内貸船	1,494,395	—	—	—	1,494,395
国外輸送	1,450,730	—	—	—	1,450,730
港湾荷役	3,432,347	—	—	—	3,432,347
倉庫	1,510,415	—	—	—	1,510,415
その他海運サービス	1,856,041	—	—	—	1,856,041
ホテル業サービス	—	1,964,008	—	—	1,964,008
ホテル業物販	—	244,663	—	—	244,663
ホテル業その他サービス	—	44,874	—	—	44,874
その他	—	—	—	1,207,242	1,207,242
顧客との契約から生じる収益	44,848,890	2,253,545	—	1,207,242	48,309,678
その他の収益(注2)	—	—	576,222	—	576,222
外部顧客への売上高	44,848,890	2,253,545	576,222	1,207,242	48,885,900

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。
2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。
3. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		
国内輸送	33,726,439	—	—	—	33,726,439
国内フェリー	4,310,684	—	—	—	4,310,684
国内貸船	1,525,685	—	—	—	1,525,685
国外輸送	1,951,723	—	—	—	1,951,723
港湾荷役	3,415,812	—	—	—	3,415,812
倉庫	1,626,467	—	—	—	1,626,467
その他海運サービス	2,240,562	—	—	—	2,240,562
ホテル業サービス	—	2,254,057	—	—	2,254,057
ホテル業物販	—	255,493	—	—	255,493
ホテル業その他サービス	—	38,765	—	—	38,765
その他	—	—	—	1,148,726	1,148,726
顧客との契約から生じる収益	48,797,376	2,548,317	—	1,148,726	52,494,419
その他の収益(注2)	—	—	577,182	—	577,182
外部顧客への売上高	48,797,376	2,548,317	577,182	1,148,726	53,071,602

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸事業を含んでおります。
 2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。
 3. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「(7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,699,441	8,028,011
契約資産	13,068	7,937
契約負債	115,421	68,724

- (注) 1. 契約資産は、主に海外向け輸送契約について期末日時点で役務が完了しているが、まだ請求できない輸送サービスの対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は主に特定の顧客との海上輸送契約において、顧客との間で取り交わされた支払条件に基づき受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,028,011	7,853,465
契約資産	7,937	81,823
契約負債	68,724	101,080

- (注) 1. 契約資産は、主に海外向け輸送契約について期末日時点で役務が完了しているが、まだ請求できない輸送サービスの対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は主に特定の顧客との海上輸送契約において、顧客との間で取り交わされた支払条件に基づき受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、組織構造に基づく事業部門を経済的特徴の類似性などを勘案して「海運事業」、「ホテル事業」、「不動産事業」の3つに分類し、報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりであります。

セグメント	事業・役務内容
海運事業	内航海運事業、外航海運事業、一般旅客フェリー事業、港湾運送事業の海運周辺事業
ホテル事業	北海道地区におけるリゾートホテル事業
不動産事業	不動産の賃貸・管理事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	44,848,890	2,253,545	576,222	47,678,658	1,207,242	—	48,885,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	280,467	11,606	89,261	381,335	50	△381,385	—
計	45,129,357	2,265,152	665,483	48,059,994	1,207,292	△381,385	48,885,900
セグメント利益	1,023,024	127,709	297,370	1,448,104	80,633	4,700	1,533,438
セグメント資産	54,557,777	5,117,239	2,674,891	62,349,908	2,563,297	13,019,087	77,932,293
その他の項目							
減価償却費	2,836,489	218,154	45,989	3,100,634	41,297	—	3,141,931
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	4,545,760	289,392	62,371	4,897,524	62,658	—	4,960,182

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸売事業を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
(2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
(3) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等△27,799千円及び各報告セグメントに配分して
いない全社資産13,046,886千円が含まれていて、全社資産は提出会社の投資有価証券であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	48,797,376	2,548,317	577,182	51,922,876	1,148,726	—	53,071,602
セグメント間の内部 売上高又は振替高	324,738	14,827	89,772	429,337	63	△429,400	—
計	49,122,114	2,563,144	666,954	52,352,213	1,148,789	△429,400	53,071,602
セグメント利益又は損 失(△)	2,309,060	230,864	282,726	2,822,651	△123,346	6,563	2,705,868
セグメント資産	54,538,162	5,111,606	2,640,384	62,290,154	2,291,117	15,692,260	80,273,532
その他の項目							
減価償却費	3,142,674	224,042	45,542	3,412,259	55,881	—	3,468,140
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,500,701	86,586	34,103	1,621,390	98,555	—	1,719,946

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、青果物卸売事業を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
(2) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
(3) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等△30,989千円及び各報告セグメントに配分して
いない全社資産15,723,249千円が含まれていて、全社資産は提出会社の投資有価証券であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
減損損失	1,902	660	2,186	4,749	—	—	4,749

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
減損損失	—	562	—	562	—	—	562

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	16,004	—	—	16,004	—	—	16,004
当期末残高	48,013	—	—	48,013	—	—	48,013

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	16,004	—	—	16,004	—	—	16,004
当期末残高	32,009	—	—	32,009	—	—	32,009

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	38,102	—	—	38,102	—	—	38,102
当期末残高	39,114	—	—	39,114	—	—	39,114

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	35,906	—	—	35,906	—	—	35,906
当期末残高	3,208	—	—	3,208	—	—	3,208

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員及びその親族	栗林宏吉及びその親族	—	—	—	所有 直接 1.08%	当社代表取締役社長及びその親族	弔慰金(注)	80,000	—	—

(注) 令和5年10月30日に逝去した前相談役栗林定友氏の遺族に対して支給したものです。支給、及び支給金額は取締役会で決議しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり純資産額	2,086.32円	2,405.12円
1株当たり当期純利益	131.88円	159.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (令和6年3月31日)	当連結会計年度末 (令和7年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,796,516	33,716,917
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,355,752	3,724,505
(うち非支配株主持分(千円))	(3,355,752)	(3,724,505)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,440,763	29,992,411
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,673	12,470

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,673,680	2,013,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	1,673,680	2,013,672
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,690	12,599

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利 率 (%)	担保	償還期限
栗林商船(株)	第38回無担保 普通社債	令和元年 6月28日	40,000	— (—)	1.0	なし	令和6年 6月28日
(株)登別 グランドホテル	第5回無担保 普通社債(注1)	平成30年 11月28日	400,000	400,000 (400,000)	1.2	なし	令和7年 11月28日
合計	—	—	440,000	400,000 (400,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
400,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,050,000	1,480,000	1.456	—
一年内返済予定の長期借入金	3,157,035	2,586,077	0.836	—
一年以内に返済予定のリース債務	234,770	188,568	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	12,072,451	10,980,354	1.014	令和8年～令和20年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	559,328	511,996	—	令和8年～令和16年
その他有利子負債 1年内期限到来予定のその他の 固定負債	1,169,468	1,169,871	1.081	—
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に期限到来 予定のものを除く)	12,740,898	11,575,631	1.018	令和8年～令和21年
合計	31,983,952	28,492,500	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額
でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載をしておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)等の連結決算日後5年以内における返済予定額は
以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,362,040	2,126,440	1,922,357	1,076,854
リース債務	150,731	124,719	86,968	56,951
その他有利子負債 長期未払金	1,169,871	1,169,871	1,169,871	1,169,871

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計
年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,802,739	26,618,857	40,675,621	53,071,602
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	589,747	1,626,532	3,111,286	3,344,651
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	323,442	979,883	1,934,208	2,013,672
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	25.52	77.48	153.18	159.83

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	25.52	51.99	75.86	6.34

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	16,561,391	18,323,668
運賃合計	16,561,391	18,323,668
海運業収益合計	※1 16,561,391	※1 18,323,668
海運業費用		
運航費		
貨物費	3,317,715	3,614,926
燃料費	3,878,287	3,977,369
港費	529,497	536,101
運航費合計	7,725,501	8,128,398
船費		
船員費	13,191	13,569
賞与引当金繰入額	604	607
退職給付費用	446	△258
船舶消耗品費	59,505	77,695
船舶保険料	24,095	24,742
船舶修繕費	206,003	261,453
船舶減価償却費	552,797	646,778
その他船費	94,589	90,369
船費合計	951,234	1,114,957
借船料	6,375,028	6,817,455
海運業費用合計	※1 15,051,764	※1 16,060,810
海運業利益	1,509,626	2,262,858
その他事業収益		
不動産賃貸業収益	103,701	104,906
その他事業収益合計	※1 103,701	※1 104,906
その他事業費用		
不動産賃貸業費用	36,548	36,077
その他事業費用合計	36,548	36,077
その他事業利益	67,153	68,828
営業総利益	1,576,780	2,331,686
一般管理費	※1,2 1,383,541	※1,2 1,385,102
営業利益	193,238	946,583

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業外収益		
受取利息	10,562	9,381
受取配当金	419,289	560,876
受取保険金	-	3,102
補助金収入	-	70,806
その他	41,442	47,477
営業外収益合計	※1 471,293	※1 691,644
営業外費用		
支払利息	84,066	80,082
社債利息	1,234	50
社債発行費償却	1,244	142
その他	14,771	10,194
営業外費用合計	※1 101,317	※1 90,469
経常利益	563,214	1,547,759
特別利益		
固定資産売却益	※3 5,525	※3 3,906
保険解約返戻金	647	1,826
受取保険金	133,044	-
特別利益合計	139,217	5,732
特別損失		
固定資産除売却損	※4 0	※4 247
投資有価証券評価損	0	-
保険解約損	93	79
特別損失合計	93	327
税引前当期純利益	702,338	1,553,163
法人税、住民税及び事業税	211,683	481,971
法人税等調整額	2,491	△46,018
法人税等合計	214,174	435,952
当期純利益	488,164	1,117,211

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,215,035	740,021	21,878	761,899	235,800	115,900	1,665,000	2,092,790	4,109,491
当期変動額									
剰余金の配当								△152,868	△152,868
当期純利益								488,164	488,164
圧縮記帳積立金の取崩						△272		272	
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,091	1,091					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,091	1,091	-	△272	-	335,567	335,295
当期末残高	1,215,035	740,021	22,969	762,990	235,800	115,628	1,665,000	2,428,358	4,444,787

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△186	6,086,239	2,979,827	2,979,827	9,066,067
当期変動額					
剰余金の配当		△152,868			△152,868
当期純利益		488,164			488,164
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	△68,212	△68,212			△68,212
自己株式の処分	23,403	24,495			24,495
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,253,310	3,253,310	3,253,310
当期変動額合計	△44,808	291,578	3,253,310	3,253,310	3,544,889
当期末残高	△44,994	6,377,818	6,233,138	6,233,138	12,610,956

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,215,035	740,021	22,969	762,990	235,800	115,628	1,665,000	2,428,358	4,444,787
当期変動額									
剰余金の配当								△152,080	△152,080
当期純利益								1,117,211	1,117,211
圧縮記帳積立金の取崩						△1,745		1,745	
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,566	4,566					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4,566	4,566	-	△1,745	-	966,876	965,130
当期末残高	1,215,035	740,021	27,535	767,557	235,800	113,882	1,665,000	3,395,235	5,409,917

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△44,994	6,377,818	6,233,138	6,233,138	12,610,956
当期変動額					
剰余金の配当		△152,080			△152,080
当期純利益		1,117,211			1,117,211
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	△209,924	△209,924			△209,924
自己株式の処分	19,652	24,219			24,219
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,706,304	1,706,304	1,706,304
当期変動額合計	△190,271	779,425	1,706,304	1,706,304	2,485,730
当期末残高	△235,266	7,157,244	7,939,443	7,939,443	15,096,687

③【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,719,982	1,685,072
受取手形	51,218	84,378
海運業未収金	※2 2,933,330	※2 2,839,384
貯蔵品	133,719	204,149
その他	203,405	99,911
貸倒引当金	△21	△20
流動資産合計	5,041,635	4,912,874
固定資産		
有形固定資産		
船舶	10,003,219	10,102,131
減価償却累計額	△6,394,945	△6,747,877
船舶（純額）	※1 3,608,273	※1 3,354,254
建物	1,541,299	1,572,519
減価償却累計額	△1,177,522	△1,196,952
建物（純額）	※1 363,776	※1 375,567
構築物	49,717	49,717
減価償却累計額	△48,858	△49,065
構築物（純額）	859	652
車両及び運搬具	1,303,072	1,653,470
減価償却累計額	△1,037,557	△1,247,185
車両及び運搬具（純額）	265,514	406,284
器具及び備品	872,318	981,674
減価償却累計額	△694,086	△678,732
器具及び備品（純額）	178,232	302,942
土地	※1 2,122,110	※1 2,122,110
リース資産	591,278	577,695
減価償却累計額	△314,001	△356,610
リース資産（純額）	277,276	221,084
有形固定資産合計	6,816,043	6,782,896
無形固定資産		
ソフトウェア	81,923	61,815
その他	11,529	6,995
無形固定資産合計	93,453	68,811
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 13,046,886	※1 15,722,249
関係会社株式	※1 2,902,246	※1 2,907,996
従業員に対する長期貸付金	2,027	1,367
保険積立金	229,100	260,124
差入保証金	126,939	130,267
その他	9,187	9,250
貸倒引当金	△3,140	△3,140
投資その他の資産合計	16,313,247	19,028,116
固定資産合計	23,222,744	25,879,823

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	142	-
繰延資産合計	142	-
資産合計	28,264,522	30,792,698
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	※2 1,215,475	※2 1,298,412
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,912,408	※1 1,824,076
1年内償還予定の社債	40,000	-
リース債務	70,414	46,190
未払金	121,846	29,837
未払費用	63,089	82,283
未払法人税等	25,642	401,607
賞与引当金	41,958	52,267
その他	103,545	184,635
流動負債合計	3,594,380	3,919,310
固定負債		
長期借入金	※1、2 8,805,092	※1、2 7,736,010
リース債務	245,329	203,391
繰延税金負債	2,703,605	3,561,038
退職給付引当金	198,616	171,046
役員退職慰労引当金	96,674	95,346
その他	9,867	9,867
固定負債合計	12,059,185	11,776,700
負債合計	15,653,565	15,696,011

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金		
資本準備金	740,021	740,021
その他資本剰余金	22,969	27,535
資本剰余金合計	762,990	767,557
利益剰余金		
利益準備金	235,800	235,800
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	115,628	113,882
別途積立金	1,665,000	1,665,000
繰越利益剰余金	2,428,358	3,395,235
利益剰余金合計	4,444,787	5,409,917
自己株式	△44,994	△235,266
株主資本合計	6,377,818	7,157,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,233,138	7,939,443
評価・換算差額等合計	6,233,138	7,939,443
純資産合計	12,610,956	15,096,687
負債純資産合計	28,264,522	30,792,698

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券に加減しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船 舶：定額法を採用しております。

その他：主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費：社債償還期間にわたる定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運事業

海運事業においては、主に海上輸送サービスの提供を行っており、目的地までの期間や距離に応じた進捗把握に基づき収益を認識しています。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識しています。

(2) 不動産事業

不動産事業においては、主に当社グループが所有する不動産の賃貸を行っております。不動産の賃貸は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

前事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損 一千円

関係会社株式 2,902,246千円(うち、青函フェリー株式会社 801,413千円)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損 一千円

関係会社株式 2,907,996千円(うち、青函フェリー株式会社 801,413千円)

(財務諸表利用者の理解に資するその他の情報)

市場価格のない関係会社株式の評価については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、実質価額まで減額し評価損を認識します。

当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりませんが、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当社の子会社である青函フェリー株式会社の有形固定資産において減損の兆候があることから、翌事業年度において当該子会社が減損損失を計上したことにより財政状態が悪化した場合には、当該子会社株式に係る関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引により発生した収益及び費用の項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業取引による取引高		
(1) 海運業収益及び 其他事業収益の合計額	4,493,489千円	4,827,094千円
(2) 海運業費用及び 一般管理費の合計額	9,026,266千円	9,541,045千円
営業取引以外による取引高		
(3) 営業外収益	119,062千円	146,770千円
(4) 営業外費用	9,833千円	10,624千円

※ 2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
役員報酬	162,013千円	186,314千円
従業員給与	309,222千円	314,718千円
賞与引当金繰入額	41,354千円	51,660千円
退職給付費用	19,323千円	22,018千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,010千円	132千円
株式報酬費用	18,371千円	24,288千円
福利厚生費	226,736千円	116,182千円
資産維持費	147,015千円	151,219千円
減価償却費	32,524千円	35,994千円
交際費	37,441千円	42,600千円

※ 3. 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
車両及び運搬具	5,525千円	3,906千円

※ 4. 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
車両及び運搬具	一千円	20千円
リース資産	一千円	208千円
その他	0千円	19千円

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
船舶	3,352,842千円	3,049,208千円
建物	341,845千円	355,236千円
土地	831,431千円	831,431千円
投資有価証券	9,392,087千円	3,859,794千円
関係会社株式	800,000千円	800,000千円
計	14,718,207千円	8,895,670千円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
1 年内返済予定の長期借入金	1,252,500千円	1,060,000千円
長期借入金	5,650,000千円	4,590,000千円
計	6,902,500千円	5,650,000千円

※ 2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたものの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
海運業未収金	755,501千円	805,522千円
海運業未払金	664,691千円	709,793千円
長期借入金	850,000千円	850,000千円

3. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
栗林物流システム(株)	5,026,245千円	4,519,234千円
(株)セブン	237,408千円	188,821千円
青函フェリー(株)	6,217,110千円	5,724,368千円
(株)登別グランドホテル	2,235,294千円	2,086,390千円
栗林マリタイム(株)	5,471,304千円	4,930,575千円
計	19,187,363千円	17,449,389千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和 6 年 3 月 31 日	令和 7 年 3 月 31 日
子会社株式	2,902,246	2,907,996
関連会社株式	—	—
計	2,902,246	2,907,996

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	60,816千円	53,766千円
役員退職慰労引当金	29,601千円	29,955千円
賞与引当金	12,847千円	16,004千円
投資有価証券評価損	8,482千円	10,518千円
関係会社株式評価損	835,305千円	859,857千円
会員権評価損	4,397千円	4,526千円
未払事業税	4,804千円	21,073千円
関係会社貸付金	643,020千円	661,920千円
その他	184,269千円	230,467千円
繰延税金資産 小計	1,783,544千円	1,888,089千円
評価性引当額	△1,685,201千円	△1,740,558千円
繰延税金資産 合計	98,343千円	147,531千円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	51,031千円	52,413千円
その他有価証券評価差額金	2,750,918千円	3,654,369千円
その他	－千円	1,786千円
繰延税金負債 合計	2,801,949千円	3,708,570千円
繰延税金負債の純額	2,703,605千円	3,561,038千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.35%	0.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.74%	△3.96%
住民税均等割等	0.74%	0.34%
評価性引当額の増減額	13.53%	0.36%
法定福利費の損金不算入額(※)	3.49%	－%
その他	0.50%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.49%	28.07%

(※)法定福利費の損金不算入額は、前相談役栗林定友氏の遺族に対して支給した弔慰金です。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立し、令和8年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、事業年度の繰延税金負債が104,384千円、法人税等調整額が40千円増加、有価証券評価差額金が104,344千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	備考
海運業収益	外航		
	運賃	—	
	貸船料	—	
	外航他船取扱手数料	—	
	その他	—	
	計	—	
	内航		
	運賃	18,323,668千円	
	貸船料	—	
	他船取扱手数料	—	
	その他	—	
	計	18,323,668千円	
	その他	—	
	合計	18,323,668千円	
海運業費用	外航		
	運航費	—	
	船費	—	
	借船料	—	
	他社委託手数料	—	
	その他	—	
	計	—	
	内航		
	運航費	8,128,398千円	
	船費	1,114,957千円	
	借船料	6,817,455千円	
	他社委託手数料	—	
	その他	—	
	計	16,060,810千円	
	その他	—	
	合計	16,060,810千円	
海運業利益		2,262,858千円	

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投 資 有 価 証 券	MS & A Dインシュアランスグループホールディングス（株）	1,363,500	4,397,287
	SOMPOホールディングス（株）	718,500	3,248,338
	王子ホールディングス（株）	3,680,000	2,308,096
	（株）日本製鋼所	424,400	2,222,158
	（株）みずほフィナンシャルグループ	152,200	616,562
	三井住友トラストグループ（株）	130,000	483,600
	トヨタ自動車（株）	150,000	392,400
	（株）ゼロ	127,659	364,211
	東京海上ホールディングス（株）	63,000	361,368
	（株）三井住友フィナンシャルグループ	89,400	339,273
	日本製紙（株）	155,200	156,441
	（株）三菱UFJフィナンシャル・グループ	67,000	134,737
	（株）ナガワ	22,200	133,200
	（株）リンコーコーポレーション	50,000	86,300
	ショーボンドホールディングス（株）	15,400	73,504
	（株）伊藤園	22,000	70,334
	日本空港ビルデング（株）	15,000	61,680
	日本製鉄（株）	15,000	47,925
	JFEホールディングス（株）	25,000	45,737
	川崎地質（株）	9,000	25,488
そ の 他	（株）栗林商会	282,000	14,943
	（株）ほくほくフィナンシャルグループ	5,600	14,380
	（株）伊藤園（第1種優先株式）	6,600	12,289
	そ の 他 16 銘 柄	207,656	45,386
合計		7,796,315	15,655,642

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額（千円）
		投資事業有限責任組合への出資	1	66,607
		合計	1	66,607

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	船舶	10,003,219	98,912	—	10,102,131	6,747,877	352,931	3,354,254
	建物	1,541,299	31,220	—	1,572,519	1,196,952	19,429	375,567
	構築物	49,717	—	—	49,717	49,065	206	652
	車両及び運搬具	1,303,072	354,600	4,202	1,653,470	1,247,185	213,830	406,284
	器具及び備品	872,318	154,438	45,082	981,674	678,732	29,709	302,942
	土地	2,122,110	—	—	2,122,110	—	—	2,122,110
	リース資産	591,278	4,158	17,740	577,695	356,610	60,141	221,084
	計	16,483,016	643,329	67,025	17,059,319	10,276,423	676,249	6,782,896
無形 固定 資産	ソフトウェア	105,210	—	—	105,210	43,395	20,108	61,815
	その他	23,683	—	—	23,683	16,687	4,533	6,995
	計	128,894	—	—	128,894	60,082	24,641	68,811
繰延 資産	社債発行費	4,282	—	4,282	—	—	142	—
	計	4,282	—	4,282	—	—	142	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

船舶	船舶資本的支出	98,912千円
車両及び運搬具	シャーシ等購入	354,600千円
器具及び備品	船舶用備品	151,787千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具及び備品	本社備品除却	21,892千円
	シャーシシート除却	11,658千円
リース資産	サーバーリース期間満了	11,495千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)(注)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,161	20	—	21	3,160
賞与引当金	41,958	52,267	41,958	—	52,267
役員退職慰労引当金	96,674	132	1,460	—	95,346

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kuribayashishosen.com/
株主に対する特典	(株主優待制度) 1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記載又は記録された10単元(1,000株)以上の保有株主 2) 優待内容 当社のグループ会社である「(株) 登別グランドホテル」の宿泊基本料金の50%割引券(1枚にて1名様のご利用)を贈呈 3) 割当基準(割引券の贈呈枚数) 所有株式1,000株以上の株主に対し、宿泊割引券2枚 所有株式5,000株以上の株主に対し、宿泊割引券4枚 所有株式10,000株以上の株主に対し、宿泊割引券6枚 所有株式50,000株以上の株主に対し、宿泊割引券10枚 所有株式100,000株以上の株主に対し、宿泊割引券20枚

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第151期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日） 令和6年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第151期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日） 令和6年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第152期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日） 令和6年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

令和6年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 令和6年8月1日 至 令和6年8月31日）令和6年9月2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 令和7年2月1日 至 令和7年2月28日）令和7年3月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和7年6月27日

栗 林 商 船 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 哲 平
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

青函フェリー株式会社における有形固定資産の減損の認識の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、令和7年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を35,481,989千円計上していて、総資産の44%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、青函フェリー株式会社の海運事業の有形固定資産6,266,945千円に係る資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることに伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、青函フェリー株式会社の取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の数値に基づいて行っている。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となっているフェリーの輸送台数、輸送単価及び燃料油価格である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、青函フェリー株式会社の有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、青函フェリー株式会社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定のフェリーの輸送台数、輸送単価及び燃料油価格については、青函フェリー株式会社の経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析、計画と実績の差異分析、外部機関による予測レポートを閲覧することにより、経営者の仮定や見積りの不確実性の程度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栗林商船株式会社の令和7年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、栗林商船株式会社が令和7年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月27日

栗 林 商 船 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 哲 平
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社の令和7年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（青函フェリー株式会社）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、令和7年3月31日現在、貸借対照表に係る会社株式2,907,996千円を計上していて、これには青函フェリー株式会社の株式801,413千円が含まれている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、青函フェリー株式会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は減損処理を行う必要があるが、当事業年度末における青函フェリー株式会社に対する投資の実質価額が著しく低下していないため、会社は、評価損を計上していない。 青函フェリー株式会社の主な資産は、海運事業の有形固定資産6,266,945千円であるが、同社の同事業は、継続的な営業損失であることから減損の兆候があり、固定資産の減損損失が計上された場合、当該会社の実質価額が著しく低下する可能性がある。 したがって、青函フェリー株式会社株式の評価は、実質価額の測定に当たり、同社が所有する固定資産の減損に関する経営者の判断が含まれていて不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、青函フェリー株式会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・青函フェリー株式会社の財務諸表を入手し、その信頼性を評価した。なお、当該財務諸表の信頼性の評価にあたっては、特に固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「青函フェリー株式会社における有形固定資産の減損の認識の要否」に記載した手続を実施した。 ・青函フェリー株式会社の株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。